

令和5年3月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和5年2月28日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 杉浦辰夫議員 (1) 令和5年度市政運営について  
(2) 空家対策について
2. 倉田利奈議員 (1) 情報公開について  
(2) 公共施設について  
(3) 4年間の市政状況について
3. 黒川美克議員 (1) 情報公開について  
(2) 高浜市公共施設あり方計画について  
(3) 行政評価の実施について
4. 内藤とし子議員 (1) 物価高騰から市民の暮らしを守る市政について  
(2) いきいき号の活性化について  
(3) 図書館の今後について

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
3番	杉浦康憲	4番	杉浦浩一
5番	岡田公作	6番	柴田耕一
7番	長谷川広昌	8番	黒川美克
9番	柳沢英希	10番	杉浦辰夫
11番	北川広人	12番	鈴木勝彦
13番	今原ゆかり	14番	小嶋克文
15番	内藤とし子	16番	倉田利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	深 谷 直 弘
教 育 長	岡 本 竜 生
企 画 部 長	木 村 忠 好
総合政策グループリーダー	榊 原 雅 彦
秘書人事グループリーダー	神 谷 義 直
ICT推進グループリーダー	山 下 浩 二
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー	久 世 直 子
行政グループ主幹	本 多 征 樹
財務グループリーダー	清 水 健
市 民 部 長	岡 島 正 明
市民窓口グループリーダー	芝 田 啓 二
経済環境グループリーダー	東 條 光 穂
税務グループリーダー	平 川 亮 二
福 祉 部 長	磯 村 和 志
地域福祉グループリーダー	加 藤 直
健康推進グループリーダー	中 川 幸 紀
こども未来部長	磯 村 順 司
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
都市計画グループリーダー	島 口 靖
防災防犯グループリーダー	杉 浦 睦 彦
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
学校経営グループ主幹	小 嶋 俊 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
副 主 幹	神 谷 直 子
主 査	杉 浦 幸 宏

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

---

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。  
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承お願いいたします。

初めに、10番、杉浦辰夫議員。一つ、令和5年度市政運営について、一つ、空家対策について、以上2問についての質問を許します。

10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、令和5年度市政運営についてと空家対策についてを一問一答方式で質問をさせていただきます。

「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」を将来都市像とし、この先の10年間の高浜市の市政運営の指針となる第7次高浜市総合計画がいよいよスタートすることとなります。3月議会初日に市長よりありました令和5年度の施政方針においても、その実現に向けた意気込みが伝わってきました。

そこでお聞きします。

施政方針において、ある程度令和5年度の市の取組の方針の話はありましたが、改めて第7次高浜市総合計画の初年度となる令和5年度を迎えるに当たり、どのように市政運営をしていこうとされているのか、そのお考えについてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） ただいま第7次総合計画のスタートの年、令和5年度になるということで、その令和5年度にどのような市政運営をしていくかという御質問だったかと思えます。

第7次高浜市総合計画については、行政のみで考え実行するのではなく、市民の皆様と一緒に、なって10年後の高浜市をどうしていきたいか、そして、その実現に向けて、行政だけでなく、市民の皆様一人一人、または、力を合わせて地域団体でできることは何かを詰め込んだ計画となっております。また、第7次総合計画では、策定に当たり、バックキャストिंगの考え方を取り入れています。そのため、10年後の目指すべき将来都市像、「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」の実現に向けて、前期5年間で基本計画に掲げる姿を実現していくために、まずは初年度でどこまで実施しないといけないのか、実施すべきかという視点で市政運営に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

第7次高浜市総合計画を着実に推進していくために、令和5年度の予算編成に当たりましては、安心・安全な子育て環境、教育環境の向上、DX推進、地球環境の保全、福祉の重層的支援の5つの視点を重点としているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。全体的な市政運営、方針、考え方について分かりました。

では次に、各基本目標ごとに令和5年度における重点的な取組、考え方についてお聞きしたいと思います。

まずは、基本目標Ⅰについて、令和5年度における重点的な取組、考え方についてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） ただいま基本目標Ⅰに対しまして、取組、考え方の御質問でございます。

基本目標Ⅰ「手を取り合ってみんなでまちをつくろう」の実現に向けては、地域コミュニティのさらなる活性化、市民一人一人が個性を生かし、お互いを認め合いながら活躍できる環境を整えること、また、デジタル化の推進など、時代の変化に柔軟に対応していくことが求められています。

そのための取組としまして、令和5年度の協働推進の分野では、まちの課題や目標を共有するため、総合計画のキャッチフレーズのPR及び高浜市の未来を描く市民会議の再構築、また、より若い世代が活用しやすいよう、市民予算枠事業交付金制度の見直しなど、多くの方、特に若い世代が集い、そして、その想いの実現に向けて活動できる場や仕組みを整備していきたいと考えています。

多文化共生の分野では、計画的な取組推進に向けた多文化共生推進計画の策定、多言語による情報発信の強化、外国籍市民などで構成するネットワーク会議の設置など、情報共有の強化を含め、計画的に多文化共生を進めていくための方針を整えてまいりたいというふうに考えております。

す。

また、重要な視点の一つでありますDX推進では、マイナンバーカードを用いて行うオンライン手続の運用、処理件数が多く、利便性の向上と業務効率化効果が高い手続のオンライン化の検討、標準準拠システムの移行として、先行する住民基本台帳、印鑑登録、文字情報基盤文字の対応及び高浜市情報セキュリティポリシーの改定など、さらなるデジタル化を進める一方で、その環境を安心して使えるようにするためのセキュリティ対策を強化していきたいというふうに考えております。

また、情報発信・シティプロモーションでは、市民、職員向けの情報発信講座の開催、シティプロモーションの研究など、一人でも多くの方に高浜市のことが届く、そして、見てもらえるための仕組みを整備していきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、基本目標のⅡについて、令和5年度における重点的な取組、考えについてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） それでは、私より基本目標Ⅱについてまとめて答弁をさせていただきます。

基本目標Ⅱ「みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう」の実現に向けては、我がまちに愛着と誇りを持てる次代を担う人材や心豊かな人を育み、人と文化を未来につないでいくことが、今を生きる我々の使命というふうに考えております。

その実現に向けましては、まず初年度となる令和5年度に子育て・子育ての分野では、国が令和5年4月からこども家庭庁を創設いたします。こうした動向を踏まえつつ、待機児童のない保育環境を目指し、高浜市子ども・子育て支援事業計画の改定に向けたニーズ調査、吉浜北部保育園長寿命化改修工事実施設計、吉浜幼稚園長寿命化改修工事の実施、幼稚園等における総合保育システムの導入、出産・子育て応援交付金の支給などを進めまして、安全・安心な子育て環境を整えてまいりたいと考えております。

また、学校教育の分野では、新たにスタートする第2次高浜市教育基本構想に基づきまして、新たな学びの方針の下、キャリア教育、高浜カリキュラム、心の教育の課題について意見を集約し、見直しを提案いたします。また、教科担任制の積極的な実施、個別支援の充実に向けた環境整備、ICT機器活用を進めるほか、吉浜小学校の長寿命化改良工事や高取小学校の給食施設の改築工事、高浜中学校のトイレの洋式化を進めて、学校教育についてさらなる充実を図っていききたいと考えております。

生涯学習・文化・スポーツの分野におきましては、次年度よりスタートいたします第3次高浜市生涯学習基本構想に基づき、新たな取組となるかわら美術館・図書館の運営をはじめとしまし

て、例えばたかほま夢・未来塾における新規講座であったり、高浜歴史文化保存活用事業として、恩任寺の建造物調査などを実施いたしまして、学びをつなぎ、学びでつながる生涯学習を推進していきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

今、答弁の中でありました学校教育の分野で、今年度の小学校長寿命化改良事業、また中学校維持管理事業等、今後の長寿命化計画の策定による大規模な改修及び建て替えの時期等の変更が生じてくることがあると思います。

それで、次に、基本目標Ⅲについて、令和5年度における重点的な取組、考え方についてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 基本目標Ⅲ「行きたい すみたい 住み続けたい 魅力がつながるまちをつくらう」の実現に向けては、地域経済が活性化し、まちに活力があふれている。安全で安心して快適に暮らせる社会生活基盤の安定維持。そして、地球環境にも配慮したまちづくりが重要であると考えております。

この実現に向けまして、令和5年度都市基盤の分野では、快適な暮らしを支える都市基盤の計画的な維持、修繕、配水場の老朽化した設備の更新工事、高浜配水場1号ポンプ盤など、社会生活基盤の安定維持に取り組んでまいります。

産業の分野では、中小企業ステップアップ補助金制度の創設、コミュニティバスの見直し検討、農福連携の研究など、地域経済が活性化し、まちが元気になる取組を推進してまいります。

環境の分野では、ごみ処理基本計画の改定、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を包含する環境基本計画の策定、ごみ分別アプリの外国語版導入、スマートハウス設備設置費補助金制度の創設など、脱炭素社会への移行に向けた取組を推進してまいります。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

続いて、次に、基本目標Ⅳについて、令和5年度における重点的な取組、考え方についてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 基本目標Ⅳ「心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう」の実現に向けましては、支え・支えられる関係の循環を生み出し、誰もが役割と生きがいを持って自分らしく笑顔で暮らし続けられる地域共生社会の構築、そして、重層的支援体制を整えていく必要があると考えております。

その実現に向けまして、福祉の分野では、妊産婦と子供に関する包括的なワンストップ相談窓

口、こども家庭センターの開設に向け、関係機関と調整を行ってまいります。また、社会的に孤立している人に対しましては、支援を届ける姿勢でアウトリーチするとともに、伴走し寄り添った支援を継続するため、社会参加に向けたニーズ調査や受け手となる地域資源の調査を実施してまいります。

次に、健康の分野では、心身の健康保持に向け、メンタルヘルスアプリ「こころの体温計」の導入や電子母子手帳アプリ「ぴよポケット」を活用したオンライン面談の仕組みを構築することで、自宅にいながら、悩み事や困り事を気軽に相談できるようにしてまいります。

続きまして、防災・防犯の分野では、マイ・タイムラインに関する防災講話及び防災出前授業の実施、機能別消防団員における小学生・園児への防災啓発、若者や女性を対象とした消防団の魅力発信や、防犯カメラ、防犯灯の設置を行いまして、もしものときに命を守るために一人一人がまずはできること、そして、災害をみんなで乗り越えていくための体制をどのように構築していくのかを、地域と一緒に検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

先ほどの答弁の中にありました防災の分野においてですけれども、令和5年2月に防災マップに高潮ハザードマップが追加され、各戸に配付されております。ほかの防災マップとともに、防災・減災に関する知識や、各家庭、地域で準備、対策等を改めて行いたいものです。

最後に、第7次高浜市総合計画では、総合計画に掲げる政策・施策の推進に当たり、各個別目標の実現に向け、横断的に寄与する経営的な施策については、第4章の計画の実現に向けて章立てをされております。行財政運営の取組については、総合計画の実現に向けては大変重要な部分であると思っております。

そこで、各政策・施策の実現を支える財政運営についても、令和5年度における重点的な取組、考え方についてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 行財政運営では、施策を着実に実現していくための組織体制の確立と人材確保、将来にわたり持続可能な自治体運営のための財政基盤の構築が重要と考えております。

行政運営の面では、定年延長を踏まえた人事管理体制、近隣自治体との広域連携や民間との連携など、効率的な行政運営について検討を進めてまいりたいと考えております。

財政基盤に大きな影響を与える公共施設管理につきましては、これまでの予防保全だけに限らず、公共施設の安全性、重要性、経済性を踏まえた状態監視保全の考え方を軸としたメンテナンスサイクルを構築し、適正な時期で修繕、改善等を行っていくためのシステムを導入してまいりたいと考えております。

加えて、各政策・施策の財政的な裏づけとなる長期財政計画を引き続き策定し、将来に向けて

持続可能な財政運営に努めてまいります。

なお、今回、改定をいたします長期財政計画では、物価や燃料費の高騰などの景気の動向や子ども・子育て施策など、国の動向を加味した結果、令和5年度については財政調整基金10億円を維持できますが、令和6年度から令和8年度までの3年間については、財政調整基金が10億円を下回ることが見込まれております。この厳しい財政状況を乗り越えるために、歳入確保策と事務事業の見直しに全庁を挙げて取り組み、新たな施策への財源確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

各目標において、10年後の目指す姿に向けて、まず令和5年度において何をしたいこうとしているのか。どのような考え方、方向性で市政を運営したいこうしているのは分かりました。

最後に、令和5年度はさらなる10年後の目指すべき姿に向け、高浜市の新たなスタートになるわけですが、市長の思い、意気込みについてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） 様々な御提言を交えて御質問いただきまして、ありがとうございます。

まず、バックカスティングのお話をさせていただきました。また重要な視点というお話もさせていただきました。これは今お話しさせていただいたお答え、全てに通じることですけれども、どれも皆、10年後の未来につながっていくような考えであります。まさに令和5年の当初予算というのは、バックカスティングで皆さん考えていただいた、10年後の未来へ向けての一步ということになるのではないかなというふうに思っています。

バックカスティングという言葉は分かりにくいと思いますし、私がお話ししたアジャイルという言葉も分かりにくいと思いますが、既に我々が想像している以上に世の中は変わっていますし、まさにコロナもそうですし、今の物価高騰、本当に3年ぐらい前に想像ができなかった話なんですよね。市政運営をやっていく中で、こういうことが起きてしまっても、それに対応していかなきゃいけない。だから、バックカスティングとって未来を描いても、その目標に行くためには、常に柔軟に考え方を変化させていく必要がある。そういう意味でバックカスティングとアジャイルというのは一体であるというふうに思っています。

今も申し上げましたが、歳出だけのお話をして、ほとんど我々の財政の話とか予算の話は出ていくんですけれども、歳入の例えば税収の見込みだとか、社会環境の変化だとか、企業さんの業績だとか、とてつもなく不確定な部分が最近多いというふうに思っています。そういう中で、新たな財源も求めながらというのは、例えば財産処分の話は出ていませんよね、我々の話の中で。そういうものも含めて、また、例えば計画では、私、連合の連合長をやったこともあるんですけれども、連合って歳入が、各市町が負担をするものですから、何となくお金ありきで進むんです

けれども、何か危機があったとき、決まったように車両を更新していくようなことが当たり前のように行われていたんですが、それはどうなんだという話をして、それをずらした、そんな記憶もあります。我々の計画もそうで、そういうときがあればそういうものも、財政的なことも考慮しながら計画を変更していくということも必要ではないかなというふうに思います。

いずれにしましても、今年度の予算は、まさに議員おっしゃるように10年後の未来に向けてその第一歩、全て未来につながるそんな思いで重要な視点といったものをお話させていただいたところでございます。

最後に、これを行っていくためには、行政だけじゃなくて、ここにおいで議員の皆さんもそうですし、市民の皆さんの御協力を仰がなきゃいけない部分もたくさんあります。そして、特に若い人たちには、こんな思いを持って進んでもらいたいなという思いが、若い人たちの時代なんですよと。10年後、私も含めて社会の中でどんな役割を果たせるか、非常に難しいなというふうに思うような年になっています。だから、若い人たちが活躍できるように、皆さんで考えることがあるんですよ。そんな思いも含めて、若い人たちが活動ができる、また、話ができるような、そんな場面をつくりながら、令和5年度、進めてまいりたいというふうに思いますので、ぜひ御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

この先の10年間の高浜市の市政運営の指針となる第7次高浜市総合計画がスタートする令和5年度は、第6次総合計画の後半2年間の新型コロナウイルス感染症の猛威による社会環境の変化があり、またこの地域には、最近、地震、大きな台風などが来ていませんが、今後、いつ来てもいいように備えて、市政運営にも影響がないようによろしくお願いしたいと思います。

次に、空家対策について質問いたします。

空き家の増加に伴って生じる問題として、周辺の住環境の変化や犯罪の温床となる可能性などが挙げられます。中でも空き家は、自然発火や放火などによって火災の火元となるケースは、全国でも複数件、報道されております。例えば、昨年1月に熊本県内において住宅8戸を巻き込む火災が発生しました。この火事の火元となったのは古い木造の空き家で、電力は未契約となっていました。一部通電していた電力の引込線から何らかの理由で漏電、発熱、出火したということが火事の原因と見られております。また、昨年5月に県内においても、3件の不審火のうち2件が空き家への放火である旨が報道されておりました。空き家は人けがなく、また資材や枯草などが庭に放置されていることも多いため、放火につながってしまう可能性があります。

このように大規模な非常事態や災害が起こった際に、適切な管理を行える者のいない空き家は、さらに被害を拡大させ、復旧を妨げるおそれがあります。

さて、総務省が発表している住宅・土地統計調査によると、本市の住宅の戸数は、平成25年度

と平成30年度を比較すると約2,300戸増加しており、しかし、その一方で居住世帯のない空き家も増加傾向となっております。本市では空き家対策として、平成30年度に高浜市空家等対策計画を策定し、この計画で掲げた空き家の情報提供や除却を促すため、令和2年に高浜市空家等の適切な管理に関する条例を制定するなど、様々な施策の推進、取組を行ってきたと把握しております。

そこでお聞きします。

現在、市が把握している空き家数、また、高浜市空家等対策計画策定後の空き家数の増減についてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 現在、市が把握しております空き家の件数につきましては、51件でございます。

次に、高浜市空家等対策計画策定後の空き家数の増減についてお答えいたします。

本市では、平成29年度に空き家の実態調査を実施し、この結果を受け、平成30年度に高浜市空家等対策計画を策定しております。この際、空き家として判定した件数は、平成30年度現在で34件ございました。その後、高浜市空家等の適切な管理に関する条例に基づく市民の方からの情報提供や、令和2年度に新たな実態調査を行い、アンケート調査を行った結果、新たに判明した空き家は34件。その一方で、建物の除却等により減少した空き家が17件となっており、現時点での空き家の件数は51件となっております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、平成30年度に策定した高浜市空家等対策計画において、空き家所有者の今後の活用意向を見ると、建物を残したまま賃貸利用、売却、無償譲渡などの利活用を希望する回答が全体の約3割、建物を解体し土地を利用したいという回答が全体の約2割となっております。先ほど令和2年度に新たな実態調査を行い、アンケート調査を行ったとの答弁がありましたが、このアンケート結果からどのような活用意向が見られたのかをお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 令和2年度の実態調査では、水道の閉栓等の情報を基に空き家と思われる建物を抽出し、アンケート調査を実施いたしました。

なお、アンケート調査で「建物を全く利用しない」と回答のあった16件のうち、空き家の今後の活用について御回答がありましたのが8件ございました。この8件のうち「建物を残したまま売却などの利用を希望する」と回答された方は、全体の約37%。なお、「建物を解体し土地を利用したい」という回答はございませんでした。

このアンケート調査の回答のうち、「活用予定がない」「現状のまま」と回答された方は、平

成29年度の実態調査におきましては全体の約30%でしたが、令和2年度の実態調査におきましては全体の50%となっており、利活用や除却に対しての意欲が低いことがうかがえる結果となりました。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

利活用や除却に対する計画を持たない所有者は多いようではありますが、このことについてどのような原因があるのかということをお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 空き家の多くは、築年数から見ますと旧耐震基準において建築され、そのため劣化も進んでいるものも多く、利活用に当たってはあらかじめ耐震リフォームを実施、あるいは建物を除却するという選択肢が必要になると考えられます。この支援として、旧耐震基準で建築された空き家で相続後約3年以内の売買、その他一定の条件を満たした場合に、譲渡所得に係る3,000万円の特別控除の適用を受けることが可能となります。

しかし、耐震性能を確保していない空き家につきましては、あらかじめ耐震リフォームをするか、建物を除却した上での売却でなければ、この特別控除を受けることはできません。このような利活用に当たっての費用負担がハードルとなり、空き家所有者の利活用や除却に対する意欲の低さにつながっていると推察しております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、空き家の利活用や除却に当たって高いハードルがある中で、私のほうにも近隣に空き家のある市民の方から、台風などの災害時における建物倒壊に対する予防措置をはじめ、草刈りや庭木の伐採など、適切な管理を望むという多くの声が届いております。このような声は行政にも届いていると思いますが、この声に対して行政はどのように対応しているのか。また、対応に際して何か問題点があるのかをお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 窓口などで空き家の適正管理に係る情報提供があった場合におきましては、まず相手方には、空き家は行政ではなく、所有者が適正に管理する責務があることの理解を求め、その後、所有者調査を実施し、把握した所有者に対して空き家の適切な管理をお願いしております。その際、本市と協定を結んでおります公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会が実施しております空き家バンクによる利活用の支援のチラシや、公益社団法人高浜市シルバー人材センターによる管理支援のチラシをお渡しするなど、空き家の流通、または管理しやすい環境を促しております。

しかしながら、空き家の中には相続登記がされていない建物も多く、そのようなケースは所有

者を把握するため、国が定めるガイドラインに基づき戸籍調査等を行っております。中には県外から戸籍を取り寄せることもありますので、この調査に膨大な時間を要するケースがあることに苦慮しております。

なお、この戸籍調査につきましては、令和6年4月より相続登記が義務化され、今後は調査が短期間で実施できることが見込まれますので、関連法規の改正等を確認の上、今後の対応について整理のほうをしてみたいです。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、令和2年10月に高浜市空家等の適切な管理に関する条例が制定されましたが、条例制定から現在に至るまで、この条例に基づきどのような取組がなされたか。また、この条例における取組を経てどのような成果があったのかをお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） ただいま御紹介いただきました本条例でございますが、そのまま放置されれば倒壊するおそれのある状態などの空き家について、特定空家等として認定することなどを目的とした組織の設置を定めており、これを根拠として有識者の方などで構成した高浜市空家等対策協議会を令和3年3月に発足いたしました。これまでこの協議会において、令和3年度に2件、令和4年度に1件、計3件の特定空家等を認定いたしました。

なお、令和3年度に認定された2件の特定空家等につきましては、条例に基づく助言、指導を行った結果、現在、建物除却がなされて土地活用がされております。本年度に認定された1件の特定空家等につきましても、条例に基づく助言、指導を行った結果、今後土地活用を検討するとの御回答をいただいているところでございます。

これらのことから、そのまま放置すれば倒壊するおそれのある特定空家等に関して、所有者に適切な管理を求めるに当たり、高浜市空家等の適切な管理に関する条例の施行が一定の成果を上げているものと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

高浜市空家等の適切な管理に関する条例の施行、高浜市空家等対策協議会の設置により、特定空家等に対する措置について一定の成果を上げていることは分かりました。

一方、条例施行後、以後の取組から見えてきた課題はあるかお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 先ほども申し上げましたように、令和2年度において実施した実態調査では、新たに16件の空き家が判明し、現在把握している空き家につきましては51件となっております。

なお、本年度におきましても、令和2年度の実態調査と同様、水道の閉栓等の情報の更新を基に、空き家と思われる建物を抽出する方法を用いた実態調査のほうを実施しております。その結果、現在把握している51件の空き家のほかに、新たな空き家候補として49件が抽出されたことから、それらの空き家候補に対して、現在、アンケート調査を実施しているところでございます。

このことから分かりますように、今後も市内における空き家等の件数は増加していくことが見込まれます。これらの増加し続ける空き家に対しまして、いかに対策を講じていけるかが今後の課題であると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

令和元年に、総務建設委員会、私も委員の一人ではありますが、広島県江田島の空き家対策について視察を実施しました。江田島市においては、福祉施設やセーフティネット住宅、災害対応備蓄倉庫や防災広場としての活用の検討がなされているほか、パトロール業者や地域防犯団体等の連携などの取組がされておりました。

先ほど増加していく空き家への対策が課題として挙げられるとのことですが、他市の事例を含め、この課題に対し何らかの取組を考えているのかをお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 空き家対策につきましては、各自治体において様々な取組が実施されております。例えば空き家のマッチングとして、地域に貢献する活動を行う団体に対し、拠点となる空き家を紹介する取組が実施されている市がございまして、これはあらかじめ登録された空き家所有者と、物件を探している地域団体、それぞれの希望を基に、市が双方を紹介し、条件が合えば、当事者間で賃料や使用期間などを決めるというものでございます。この事例は、地域団体等の事務所などの物件探しへの支援と空き家対策を兼ねた取組となっております。

本市といたしましては、現在実施しております実態調査の結果から、空き家所有者が求めているニーズを的確に捉え、先進事例も参考にしながら、今後も増加していくことが見込まれる空き家の解消に向けた取組を検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

空き家の利活用につながる支援を検討していくとのことですが、今後の取組の方向性についてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 今後の取組の方向性としていたしましては、これまで空き家対策につきましては、高浜市空家等対策計画で掲げた適正管理の促進、利活用の促進、除却の促進という3つの柱、基本方針を基に様々な取組を行ってまいりました。本市では、来年度に平成30年度に

策定した高浜市空き家等対策計画の見直し時期を迎えます。そこでこれまでの取組に対する振り返りや見直しを行うほか、空き家対策を実施している関係機関との連携なども視野に入れ、また、高浜市空き家等対策協議会の有識者の方にも御意見をいただきながら、効果的な施策の検討を推進してまいりたいと考えております。

最後に、今後も増加すると思われる空き家の解消に向け、積極的に取り組んでまいりたいとは考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

冒頭に申し上げたとおり、空き家をそのまま放置すると、大規模な非常事態や災害が起こった際に適切な管理を行える者のいない空き家を原因としての被害を拡大させ、復旧を妨げるおそれがあります。また、特定空き家等に対する除却費の補助、要望や空き家の撤去による固定資産税の上昇を心配してみえる方もいますので、今後も引き続き空き家対策に取り組んでいただきたいと申し上げ、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は10時50分。

午前10時41分休憩

---

午前10時50分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番、倉田利奈議員。一つ、情報公開について、一つ、公共施設について、一つ、4年間の市政状況について、以上3問についての質問を許します。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 早速始めさせていただきます。

時間の都合上、ちょっと質問の順番を変えてお聞きしていきますので、まず、旧保健センターにおける盗難事件についてお聞きいたします。

愛知県高浜市で発電機など850万円の防災備品が盗まれるというニュースが、2月3日にNHK東海ニュース及び中日新聞の記事によって流れました。

まず、盗難被害場所、どのような経緯でこの事件が発覚したのか、また、何がどのように盗まれたのか、被害金額も併せて具体的にお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 新聞報道されておりますが、2月1日に保管物資の搬出作業の際に盗難に気づいたものでございます。盗難に遭ったものにつきましては、充電式蓄電池27台、発電機40台、コードリール80台です。被害総額は約850万円の被害届を2月1日に提出いたしました。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、盗難に気づいたのが2月1日ということで御答弁いただいたんですけども、では、いつ盗難に遭ったんでしょうか。また、鍵や窓が壊されて侵入されていたのでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 盗難の詳細につきましては、今回、被害届を出しておりますので、警察に捜査を委ねていますので、回答は控えさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 報道によりますと、ドアをこじ開けたり、窓ガラスが割られていない、一部の窓の鍵が開いていたことということで報道されておりますが、こちらについては事実でよろしかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） はい。そのとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 報道がありました旧保健センターなんですけれども、中央保健センター、こちらが旧高浜分院同様に放置されていることから、保健センターの機能はいきいき広場に全て移転しているのではないのでしょうか。そうであれば普通財産になっていなければならない施設です。しかし、現在、高浜市保健センターの設置及び管理に関する条例は存在していることから、行政財産になります。新聞報道で知った市民からは、あの場所が保健センターはあり得ないでしょうといった声をお聞きしております。

行政財産であれば市民の利用ができるようにすべきではなかったんでしょうか。また、保健センターが2個ある理由、いきいき広場の中にあるので、2個ある理由はなぜですか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 公の施設を長期にわたって市民の利用を排除するような、特定の者に使用させることは、公の施設の設置目的に反する違法な措置となりますが、施設内で使用していない空きスペースについて、公共性、公益性の必要があると認められる場合に、物資の一時保管場所として各部署に使用させているものであります。

そして、保健センターが2か所あることにつきまして、こちらは自然災害などでやむを得ず、いきいき広場の保健センターが使用できないような場合に、中央保健センターで健康教育や栄養相談といった健康づくりなどの業務が実施できるように残しております。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ちょっとよく分からないんですけども、自然災害のとき、やむを得ず使

えなかったらこちらを使うというのであれば、公共施設、どんどん必要になっちゃいますよね。今現在、中央保健センターの入り口は入れないようになっていることから、市民利用はできないので、現在は市民の利用ができない状況ということでよろしかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 今、いきいき広場の保健センターが診療所の役割を担っております。ただ、この健診ですとか予防処置に関するものはいきいき広場の保健センターで実施をしておりますが、それ以外の健康教育等の業務につきましては、どちらの保健センターでも利用できる形になっておりますので、何かいきいき広場の保健センターに不具合等が生じたような場合に開設ができるように中央保健センターは設置をしておりますが、現段階では市民の方への開放はいたしておりません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、健康教育等の活動をするようなことを言っていましたけれども、現在は使われていない。自然災害等があったら使うぞという、何かよく分からないんです。自然災害があったら使えるようにしますといたら、本当はほかの施設とかも使えなくなったら、じゃ、代わりの建物があるんですかっていたらそうではないと思うんですよね。そのあたりをちょっと整合性のあるような条例の制定、それから、市民利用ができるように今後していただきたいと思います。

それから、現在の位置づけである行政財産であれば、被害状況について現場の確認をしたいということで申入れを行いました、断られました。理由をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 申入れをされましたのは、たしか事件発覚の二日後だったと記憶しております。中央保健センターを一時使用しておりました部署が、紛失などの被害状況を確認している最中で、捜査に支障を及ぼすおそれがあると判断をいたしまして、お断りさせていただいたものであります。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） どのように捜査に支障があるのかちょっとよく分からないので、その部分について詳しく教えていただきたいということと、また現在は、我々議員が見ることというのは可能なんでしょうか。どのような状況になっているか確認できますでしょうか。お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） まず、支障につきましてお答えさせていただきますと、公開されていないような情報が公開されることで、犯人しか知り得ない情報が他に漏れることにつながる可能性もあるということもあって、捜査に支障があるというふうにお答えをさせていただきました。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 現在は、我々議員が現場の状況確認することはできますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 私ども今回の盗難被害を受けまして、既に被害届を出して警察が捜査をしておるところでございます。まだ捜査中でありますので、立ち入ることはできません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 防災備品が盗難に遭ったと報道されておりました。先ほど具体的な物品についてはお答えいただきましたが、避難所で、それは市民が必要であるから購入し、保管されているものと私は理解しております。災害はいつやってくるか分からないことから早急に購入が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） すぐにということはありますが、現在捜査中でございますので、警察の捜査状況を確認しながら、引き続き計画的に整備をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 引き続きというのは、本当に災害いつ起こるか分からないんですよね。そのときに本来使えたはずの発電機が今ないわけですから、使えません。いつぐらい目安に考えてみえるのでしょうか。お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 捜査の行方を見届けながら計画的に整備をしてみたいと思っております。具体的にいつ幾つ整備するということは、現在、持ち合わせておりません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 捜査も、あまり戻ってくるとは思えないものですから、そう思うと早急に、私は準備していただきたいと思うんですけれども、なかなかちょっといい御答弁いただけないので次、いきます。

容易に、今回のように盗難がされないように、物品にチェーンをつけるなど対策されていたのでしょうか。また、盗難品を売りさばいて現金化するのを難しくさせるため、容易に消えないもので所有者の名前を大きく書くなどしていたのかどうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 現在、警察のほうに被害届を出しまして捜査を委ねております。盗難の状況につきましては、捜査に支障を来すおそれがありますので、答弁を控えさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 盗難に遭われた物品を見ますと、先ほど言っているように、防災というよ

り、避難所で必要になるものなんですよ。災害が起こってからこれらの物品を運ぶことは、私はすごく困難であるということで、避難所、またはその近くに保管すべきではなかったのかと思うんです。なぜ、避難所にもなっていないような場所に保管されていたのかがすごく不思議です。

例えば、津波が来たとか、大きな地震が来た場合は、道路とかなかなか物資が運搬できません。今のトルコとかの地震でもそうですよね。行きたくても行けないんですよ。そういうことから、避難所のすぐ近く、避難所の中、そういうところに物品を置くべきだと思うんですけれども、そのあたり、お答えいただけますか。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 盗難に遭いましたので、具体的にどこに何というのはちょっとお答えを控えさせていただくんですが、ここが全てではございません。避難所の周辺、ちょっと具体的に場所を言いますと、また新たな犯罪が発生するかもしれませんので、そういったところにはまず必要なものが備蓄されております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） まずなんですけれども、発電機とか、例えば医療的なケアの必要な方、そういう方には本当に発電機、必要なんですよ。そういう意味でも、私は中央保健センターに置いてあってはすぐに利用できないんじゃないんですかということなんですよ。そのあたりはどのようにお考えなんですか。確かに各避難所にもあることは、私、知っていますけれども、ここに置いてあることの意味がちょっとよく分かりませんので、そのあたりどのような考えなんでしょうか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 災害時にはいろんな物資、備品等が必要となってまいります。ただ、それを避難所に全て置くことは困難なものですから、分散して保管している状況でございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 避難所に置くことが困難であれば、その場所を造るのが私は行政の役目だと思うんですけれども、ちょっとそういう考えではないということですね。

では、次の質問にいきます。

旧保健センター、さっき言った中央保健センターは、常時人がいないで、窓の格子もなく、防犯カメラも見当たらないことから、泥棒に入ってくださいねって言っているような状態でした。私が見たところ。現在の防犯対策はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 現在の防犯対策につきましては、現在、警察に被害届を提出しております警察に捜査を委ねておりますので、回答は差し控えさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 先ほど、ちょっと警察に捜査を委ねているばかりの答弁なんですけれども、盗難品についての御答弁ありましたが、これ以上盗まれたものはないということによろしかったですでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 倉田議員にお話しします。

警察の捜査に支障があるという答弁がなされておりますので、それ以外のところで質問に変えていただきますよう、よろしく願いいたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ですから、警察の捜査に支障があるならあるで、それで答えでいいですので、今の御質問お答えください。

○議長（鈴木勝彦） じゃ、答えられる範囲で結構です。

防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 報道された内容以外につきましては、警察に捜査を委ねておりますので、回答を控えさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の回答分からないんですよ。先ほど被害に遭った850万円相当の物品をお答えいただいたんですけれども、なぜ、盗まれたもの、公表した盗難品と公表しない盗難品があるのか分かりませんが、なぜなんですか。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） お答えを何度も警察のほうからということではしておりますが、私ども少し反省をしておるのが、我々は税を投じて購入したもの全て、これは大事なものの、財産としてきちんと扱っておるわけですので、あそこに置いておったことで、先ほど約850万円、金額の相当のものですよと言ったことも、安易に報道発表したことを、いわゆる反省をしております。本来であれば盗難に遭ったと事実だけで、何がどうなんだということではなくて、約これぐらいの金額だけぐらいの内容でもよかったのかなというふうに、いわゆる反省をしております。

言ってみえるのは、先ほどから何度も御質問いただいておりますけれども、犯人の方しか分かっていない情報をここで我々がつまびらかにすることは、警察側からすると、後で犯人を検挙したときに、そういったことを全部聞けないわけです。だからそれを何度もお答えをしておりますので、そこは御理解をいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） すみません、ちょっと理解、私はできないんですけれども。

どこかで何か盗難ありました。今、ルフィって言われる狛江市の犯罪とかもそうですよね。幾ら、ちゃんと盗難されたかって報道されていますよ。今回の盗難品については市民皆さんの財産

ですからね、今、副市長言われたように。ですから、これだけ市民皆さんの財産がなくなりましたよということは、私は逆にきちんとお答えすべきと考えております。

私は、もっとちょっと重要なことがあると思っておりますので、次の質問に移ります。

また、この場所には書類があったはずなんですよ。個人情報のことを考えますと、書類が盗難に遭っていないのか非常に心配です。どのような書類が保管されていたのか情報公開求めましたが、内容について黒塗りでした。大変心配しておりますので、個人情報に保管されていたのか。また、各部署ごとに何箱、書類を保管していたのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 倉田議員にお話しします。

今、副市長からもお話がありましたように、全て捜査に関わる内容になっておりますので、これ以上答えられないという申出がありましたので、質問を変えていただきますようによろしくお願いいたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 質問、答えるか答えないかは、当局が答えればいいことであって、議長が判断するというのはちょっと私は間違っていると思いますので、答えられないなら答えられないということを、皆さん、言っていただければ結構ですので、きちんと答えてください。答えられませんということ。私はその答弁になったらその答弁で仕方ありませんので、受け止めますので、きちんとそれをお答えください。

各部署ごとに何箱、書類を保管していたのでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 繰り返しの答弁となりますが、今回の盗難被害につきましては、書類が保管されていたかどうかを含めて、現在、警察のほうに捜査を委ねております。ですので、回答、答弁のほうは差し控えさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 逆に、御答弁がいただけないというのが、私は心配を増幅させるんですけども、行政の保管する書類のほとんどは、私は個人情報の塊といっても過言ではないと思います。したがって、厳重な保管が必要になってきます。

本来であればどのように保管すべきであったのか。また、今回の中央保健センターではどのような手続で保管していたのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 倉田利奈議員、同じお話をさせていただきますけれども、それも含めて全て捜査に関わるという答弁でありますので、質問の内容を変えていただきますようお願いいたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） だから、本来であればどういうふうな保管すべきであったのか、どういう

ふうに保管していたのかぐらいは、これは答えなきゃおかしいはずですので、議長が遮る質問ではありませんので、きちんとお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 私は整理する立場にありますので、これ以上質問を繰り返すということは、あなた自身の時間の無駄になると思いますので、質問を変えたらどうですかという御意見を言っております。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私が今質問していることが本当に放送用語に引っかかるとか、人を何かすごくパワハラ的な発言をしているとか、そういうことであれば議長が止めるのは分かります。でも今の発言だと、私の憲法における言論の自由を保障されていないと思うんですよ。

〔発言する者あり〕

○16番（倉田利奈） 今、誰ですかね。お話しされたの。

できないならできないと言ってくださいと、私は先ほど言っているんですよ。今の質問は、本来はどのように保管すべきであったかと聞いているんですよ。

なぜなら、この旧保健センターの建物及び敷地の管理、管理日報等に関する一連の書類ということで情報公開しました。ところが、文書不存在なんですよ。文書不存在ということはきちんと管理ができていなかったということじゃないんですか。ですから、それはきちんと聞いた上で、今後どのように対策をするのかということろを私は市民の代表としてお聞きしているわけですから、それでもお答えできないということでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 一応、当局のほうからの答弁では、何遍でも同じ答えなんですけれども。捜査に支障がある。それも全て含めて相手に、犯罪者に有利になるような発言が出る可能性もありますので、そういうものを含めて警察の捜査に委ねるという答弁でありますので、私は言論の自由を阻害しているつもりではありませんので、整理権を持って、私は倉田議員にお話をさせていただいております。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） それであれば当局が、今、議長が言ったことを言えばいいと思うんですけども。中央保健センターに書類を保管するということを決めたのは、じゃ、誰でしょうか。教えてください。これは別に警察の捜査とは関係ありませんので、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 答えられる範囲で結構です。

福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 私ども保健センターは、いきいき広場と中央と2か所所有しております。中央につきましては、施設内で使用していない空きスペースがありましたのもですから、物資の一時保管場所として各部署に使用をさせているものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 誰が保管することを決めたのかどうかについては、今、お答がなかったの  
でお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 市長の了解を得た上で、私どものほうが許可をいたしております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 行政文書の盗難被害はなかったということで断言できますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 既に被害届は提出をしております、警察に捜査を委ねておりますの  
で回答は控えさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私、調べたところ、各グループからこういう、何が何箱保管されていたか  
という調査されているんですよね。調査されているのはいいんですけども、段ボール何箱かも  
書かれていないんですよね。本当に市民としてもあまりにもちょっと内容が分からないというこ  
とで、逆に心配になってきました。

文書の盗難情報について、今、言ったように、公文書公開請求を行ったけれども、黒塗りで部  
分公開でした。公開しないこととした理由に何と書かれたかという、旧保健センターという盗  
難に遭い、かつ人が常駐していない特定の場所の物品の保管状況が外部に判明した場合、再度盗  
難に遭いやすくなり、市の財産等が損なわれ、犯罪予防が困難となるおそれがあるため。

もう一つ理由が、旧保健センターにて保管中のものが公にされ、再度盗難に遭い、市の業務上  
必要なものが欠けることにより、市の業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるためとなっ  
ているんですよ。

この理由を見ると、いかにも何か今後、盗難被害に遭うような可能性を秘めているような書き  
方なんです。私は、これは盗難されないように全ての書類を人が常駐している本庁に入れるべ  
きだと考えるんですけども、そのあたりどうなんでしょうか。お考えとして。

○議長（鈴木勝彦） 答弁を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 今回の事件は、建造物への進入、いわゆる建造物の侵入罪に当たるも  
のですし、窃盗罪にも当たるという、法律的な規範に反する行為によって起きたものであります。  
今回、それを受けまして、防犯対策の強化を図っておるところであります。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 先ほど言ったその理由が、本当に、今後も盗まれちゃうかもしれないから  
示さないよというんですけども、じゃ、今後もあそこに書類を置くというお考えなんですか。  
総務部長は、どうなんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 中央保健センター内の空きスペース等の使用につきましては、従来どおり、公共性とか公益性の必要がある場合に限り使用させることを認めてまいります。ただ、物資の一時保管場所としての使用、鍵の管理等につきましては、管理を徹底してまいります。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 中央児童センター、旧刈谷豊田総合病院高浜分院に隣接しております。高浜分院が高浜市民病院であったときに、私は、高浜市民病院と旧保健センターに健康診断のために入ったことが何回かあります。その際、病院と保健センターは容易に行き来できておりましたので、窃盗犯は旧分院にも容易に入れたと想像いたします。旧分院に被害はなかったのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 答えられますか。

健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） また繰り返しの答弁になりますが、既に被害届を提出して、警察に捜査のほう委ねておりますので、回答のほうを差し控えさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 中央保健センター及び旧高浜分院は、今後、どのように管理をされていくのでしょうか。また、旧分院は豊田会という民間企業の所有物ですから、幾ら豊田会との協定で市が管理するとなっても、それは市民が到底納得できません。市民が納得できるような説明をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 旧高浜分院の管理につきましては、豊田会との協定書に基づき、取壊しまでの間、高浜市が管理するということになっておりますので、その協定書に基づいて管理をしてまいります。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 民間企業所有の建物を、なぜ市が管理しなければならないのか。協定書に書かれているからということなんですけれども、これについてはやはり多くの市民が納得できないという声をいただいております。さきの12月議会で総務部長は、旧保健センターは令和5年度までに跡地活用検討となっておりますと御答弁していることから、旧保健センターでは、現時点ではどのような検討がなされているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 跡地の活用につきましては、現段階で市として利用する計画はないことから、取り壊した場合につきましては、賃貸または売却をする方向で検討をしてまいります。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 先ほどから申し上げているように、この場所に市の文書を保管すべきではありません。そして、取壊しの計画があるのであれば、文書は今後どこで保管されるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 文書につきましては、市の本庁舎、あといきいき広場等、そういったところでこれまでも保管をしてきておりますので、今後もそこに変わることはございませんので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の御答弁だと、本庁とかいきいき広場にはまだ空きスペースがあるのかなというような御答弁なんですよね。であれば、何でこのように盗難されるような場所に文書を保管しないといけなかったのかということなんですよ。スペースがあるのに、なぜわざわざ離れた中央保健センターに管理することに決めていたのか、ちょっと理解できないんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 先ほども私、答弁しましたけれども、いろいろと想像を膨らませていただいて、あたかも各グループがたくさん文書を保管されているような言い方で、その壊した後どうするのかというような御心配を御質問していただいていると思いますけれども、細かな話は、先ほど何度も言っていますけれども、今ここで詳細についてお答えできないわけですので、何度も同じことを聞かれても、私どもとしては今の捜査をきちんと見ていく立場ですので、その細かな内容についてはお答えできないということで、お願いをしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） いや、捜査に関係ないことですよ。私が今、聞いていることは。

スペースがあるというような総務部長の答弁だから、だったら何でそっちに保管しちゃったんですか。今から入れるのであれば、その当時からそこに保管すればよかったじゃないですか。今後保管する場所に。なぜそれができないのかということをお聞きしているんですよ。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） 御質問とちょっと離れてしまうかもしれませんが、スペースというのは必要ならば空けますし、書類も全て全部がそのまま残っているというわけじゃありません。我々も紙の書類等は、常に削減に向けて進めておるところでありますので、スペースの問題がどうのこのうのということは、今回の質問とはちょっと別であるというふうに思っております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 確かに文書、ちゃんと永久に保管するものとか、5年とか10年とか、しっかり管理していただかないと、本当に先ほど言ったように情報というのはすごくお金になります

からね。先ほど850万円という物品の盗難の話がありましたけれども、私はそれ以上のものになってしまう可能性が高いんですよ、人の情報というのは。例えば児童手当とかであれば、個人の振込先とかそういうのも書類に載ってくるわけなんですよ。そうすると本当に市の書類というのは、情報の塊なんですよ。スペースを空けるなら空けていただければ結構ですけども、それであればもう早急に、今あるものを空けて入れるべきだと私は考えます。

本来であれば、市役所の中に文書保管場所をつくって、カード式の鍵で誰がいつ保管庫に入ったのか分かるようすべきではないでしょうか。自治体によっては、文書の保管場所を幾つかに分け、職員が自分の担当する文書保管庫にしか入れないとか、カード式の鍵だけではなく、入室の際にはパスワードが必要であるなど、他の部署の文書も見ることができないよう厳重な警備体制の下、文書管理をしております。

高浜市で同様にできないのは、結局、この庁舎が狭いから、文書の保管が全てできないのではないかと思うんですけども、その点についてお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、スペースの話とセキュリティの話をごっちゃにされて御質問されたようですけれども、全く違いますよね。セキュリティの話は、それぞれ例えば今おっしゃったようにカードキーでって、そのカードだって落とせば駄目なわけですよ。だから絶対なんていうことはあり得ないですわ。その自治体の規模に応じてそれぞれがきちんとスペースと情報の管理を共有しながら、最善の方法で管理をしていくというのが文書の管理だと思います。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） じゃ、今後どのようなセキュリティというか、保管の方法するのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、お答えを申し上げたとおりでございますけれども、何度も言いますけれども、お金をかければ、じゃ、そこに何千万円というお金をかけて、じゃ、そういうふうにしていくのか。確かにおっしゃるように、それ以上の、情報漏えいしたら被害金額かもしれないけれども、我々が考える中で最適な費用対効果の部分で管理をしていき、スペースもきちんと確保していきたいということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 最近、みよし市さんの庁舎に、すごく広大なセキュリティがしっかりされている文書保管場所、造られています。やっぱり私は、もちろん自治基本条例にのっとったいろんな市民にとっては絶対必要な情報は出すべきですよ。でも個人情報とか、振込先とか、そういうものの本当に、いわゆる個人情報の保護に当たるような文書については、セキュリティがすごく必要ですよ、これは。そういう意味から私はすごく、今の答弁いただいているとセキュリティ

が甘いと思っております。

黒塗りで出された情報公開資料を見ても、中央保健センターには本当に多くの種類の書類が混在し、保管されていたということが容易に想像できます。私は、この根本は、市役所本庁舎が狭過ぎて書類を保管するスペースがなかったからじゃないのかなと思うんですけども、そのあたりについては、今までの答弁でいくと特に市としては問題ないという御理解でしょうか。お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、時代はだんだん、先ほど市長答弁しましたけれども、ペーパーレスなんです。まだ私どもは全ての文書を、保管文書を電子化していませんけれども、10年先見たら、多分紙の文書は存在しないような時代になっていきますので、そういったことを踏まえてこの庁舎もこれを選択しているわけですよ。だから、そういった次元、次元の話じゃなくて、先ほども言いましたけれども、先を考えながらきちんとセキュリティ対策、スペースの問題も考え併せてやっていきたいということです。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、副市長は、10年後には紙の文書は存在しないっておっしゃったんですよ。そうかもしれません。でも今、存在しているんですよ。今、存在しているんですよ。10年後までも存在するんですよ、今の御答弁でいくと。であれば、きちんとセキュリティの整った場所に保管すべきって私は思うんですけども、そのあたりがちょっと考え方の違いかと思しますので、もし何か市長、その点についてお考えがあればお答えいただければいいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 何度も申し上げますけれども、やっぱりセキュリティ、どこに重きを置いてバランスよく行政運営していくかという部分で、今、みよし市さん、大きな倉庫があって新しく文書保管庫造られたと。確かにそれは、何でもそうですけれども、ないよりもあったほうがいいですよ。三重の金庫だ、四重の金庫だの中に個人情報が入っていますというのは、それはすばらしいことだと思いますけれども、やはりそういったところを考えたときに、全てそういうふうにしていくということじゃなくて、最低限の中でうまくそこを運用しながら、費用対効果を考えながらちゃんとやっていくということを何度も申し上げますので、そこは御理解をいただきたい。高浜市のやり方でやっていきたいということを言っています。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 図書館機能移転についてお伺いしていきます。

機能移転先のかわら美術館といきいき広場の新しい図書館について、安心・安全な施設となるよう市が責任を持って施設改修や各種法令に基づいた手続を取るべきと考えます。市長はこの点についてはどのような視点で対応してきたのか、また、今後、対応していくのか。お考えお聞か

してください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 御案内のとおり、美術館・図書館につきましては、美術館機能、図書館機能をそれぞれ融合させた形で、市民の方に図書に触れていただくということを行っていくものです。そういった考え方によって、市民の方がそれぞれの機能を親しみながらしていくというところ目指してまいりますので、考え方としてはそういうことでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ちょっとごめんなさい。質問の意図が違っていたんですけれども。

安心・安全な施設となるようにすべきではないですかということで、そのために今回、施設改修とか、本をどのように置くかまだちょっとはっきりよく分かりませんが、各種法令に基づいた手続を取るべきと考えるんですけれども、そのあたりについてのお考えをお聞かせいただきたいんですが。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在、図書館機能の移転に向けて改修を行っておりますが、それについては、図書館機能の運営を行っていく上で必要なことということで、以前にもお答えしたことがあるかと思いますが、LEDの改修、それから床、カーペットの張替えといったようなことを行っています。

施設の安心・安全という点では、図書館機能の移転ということとは別に、施設の状況、設備の状況を見ながら、毎年度取り組んでいるものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 移転後の新しい図書館につきまして、令和5年7月オープン予定、令和4年5月31日の公共施設推進プランスケジュールに掲載されているんですけれども、令和5年7月、今度の7月にオープンということで、私、認識しておりましたが、いつからオープンするんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在、7月22日の土曜日を予定しております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 1月1日号の広報には令和5年の夏以降と記載されておまして、2月1日号の広報から、それから3月1日号の広報も、いつから利用できるのかというのが具体的に掲載されていないんですよね。なぜ、この7月22日ですよということを公言されないのかというのがちょっとよく分からないんですけれども、今後もそういう予定ですか。どうなんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和5年の夏を目指してということで、これまで指定管理者と

も協議、調整をしまいいりまして、今、7月22日と申し上げたのは、展覧会の会期の初日になるというところ、夏休みの始まる時期であるというところで、指定管理者との調整の結果、22日にしていこうというところが最近まとまったところでございます。ですので、今後、7月22日という日にちのところは明らかにしまいいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 用途変更についてお聞きしていきます。

用途変更とは、建物の使い道を別の使い道に変えるための手続であり、手続は一定の条件を満たした場合に必要となります。主な条件というのが、特殊建築物への用途変更であること、類似用途以外への変更であること、用途変更する部分の面積が200平米を超えていることとなっております。図書館は特殊建築物であり、美術館、いきいき広場とも200平米を軽く超えております。これらのことから用途変更の手続は必要になると考えますが、これまでの御答弁と同じように、現在、用途変更、いきいき広場を行わないという判断でよろしかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 以前にもお答えしたかと思えますけれども、審査機関等とも相談しながら、いきいき広場というのは用途変更のほうは行っておりません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 審査機関の、私は打合せの情報公開しましたけれども、いきいき広場、必要ありませんと言っていないんですけれども、言っているんですね。いきいき広場はもう用途変更しなくていいですよということをはっきりおっしゃっているということでもよろしかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 私どもとしては、今回の図書館機能の移転に当たり、かわら美術館のほうはこういう使い方になっていく、いきいき広場というのはこういうような運営をしていく、そういったところを御説明をして、いきいき広場、事務所の中にまたそういう情報スペースがあるという考え方があるということ、御助言をいただいております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 事務所の中に図書スペースがあるから必要ないという、今、御答弁だったのかなと思うんですけれども、じゃ、図書スペースなんですか、あそこは。いきいき広場は。

高浜市のやきものの里かわら美術館・図書館の設置及び管理に関する条例を読み上げますと、第2条に「美術館・図書館を本館及びサービスポイントにより構成する。」と書かれております。同条2項2号には、サービスポイントとしていきいき広場が記載されております。この条例に記載されているということは、まさしくいきいき広場は図書館になるという理解なんです、図書館ではないということでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、条例のほう御紹介いただきましたけれども、まさにいきいき広場、サービスポイントということで、図書の貸出し、相談などを行う場ということで、サービスポイントという整理をしております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 図書の貸出し、相談を行う場で、何で図書スペースなのか全然理解できません。これ、条例に載っているんですよね。条例に載っている施設なんですよね。条例に載っているけれども図書館じゃないですよということですか。だったらこの条例は書き直さなきゃ。もう一度、条例、これ廃止して、もう一回出さないといけないんじゃないですか。どうなんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、図書館機能については、本館という機能がございます。本館を核にしなが、私どもとしては市民の皆さんにいろんな近い場所に図書のほうを紹介していくという考え方下、サービスポイントという場があると、そういう整理をしております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） いや、「美術館・図書館を本館及びサービスポイントにより構成する」ですよ。これ、構成するであれば、サービスポイントは図書館ではないということなんですね。今の話だと。だから、用途変更も必要はないという、これ理解、私できませんが、そういうことでよろしかったですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） サービスポイントという考え方は、施設の持っている機能がございます。いきいき広場ならいきいき広場の機能、吉浜公民館の機能、高取ふれあいプラザの機能があります。そういったところと融合しながら図書のサービスを提供していく場であると、それがサービスポイントということです。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ということは、市の考えとしては、美術館・図書館の図書館機能は、図書館と言える機能は、かわら美術館の旧陶芸創作室のみということよろしかったですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 私ども、図書館機能としては、先ほども申し上げましたが、本館を核にしなが、それからサービスポイントというネットワークを結びなが、それから、そこは別ですけども、現在でもそうですが、いつでもどこでも図書館というところで、予約した図書の貸出し、返却のみできると、そういったサービスもございます。そういったものをトータルで図書館機能というふうに位置づけております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私、図書館機能を聞いているんじゃないんですよ。図書館を聞いているんですよ。美術館・図書館を聞いているんですよ。この美術館・図書館が、じゃ、サービスポイントは美術館・図書館じゃないんですねというところですよ。これ読むと美術館・図書館ですよ、今。そうならば、いきいき広場、絶対用途変更必要ですよ。

〔「議長、反問権」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 市長が反問権を主張しますので、会議規則第54条の規定に基づき、議員の質問及び質疑の内容を確認する場合に限り反問権を許可しますので、発言を認めます。

○市長（吉岡初浩） ありがとうございます。

私ども、図書館について、今、御説明をさせていただいております。倉田議員のおっしゃる、私は図書館について聞いているんですよという図書館って、一体どんなもんなんですか。私どものほうは説明をさせていただいておりますけれども。

○議長（鈴木勝彦） 反問権の行使を許可します。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 何か今のは反問権に当たるのか、私はちょっとグレーだと思うんですけども、これ、法令にどのように影響してくるかが大きいんですよ。だから、私は美術館・図書館がどのように構成されています。それが条例に載っています。であれば、美術館・図書館じゃないんですかということを行っているんですよ。だって、今までの吉浜図書室、載っていないじゃないですか、図書館の中に、条例の中に、今の図書館の。まあそういう、いいです。今の。

○議長（鈴木勝彦） 倉田議員、倉田議員、市長の反問権に対する回答はありませんでしたので、お答えいただきます。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） だから、図書館機能といえば全部ですよ。吉浜の図書室もそうだし、高取の図書室もそうだし、いきいきもそうですよ。いいですよ、別に。スペースでもいいんですよ。その公民館の中にあるスペースと位置づけでもできます。でも、条例に書かれているということをおしは申し上げているんですよ。条例に書かれている。私は機能を言っているんじゃないんですよ。美術館・図書館がこういうふうに条例に書かれていけば法令は関わってくるから、そこをおしは言っているんですよ。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） だから、私は、その書かれているところで、あなたは、図書館といえばどういう意味で言ってみえるんですかと。私どもはそういう機能を含めて図書館の機能の一つをいきいき広場に持っていつていると申し上げているんですけども、倉田議員のおっしゃっている図書館って何ですか。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員、回答のほうよろしくをお願いします。

○16番（倉田利奈） ですから、私は条例どおりだと今思っていますよ。図書館は本館及びサービスポイントですよ。だから、本館及びサービスポイントじゃないんですか、図書館は、今回。市長、違うんですか。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長、関連性もありますか。

○こども未来部長（磯村順司） はい。その条例に書いてある内容という話をさせていただきますと、条例上で、いわゆる図書館法上の図書館という形で位置づけられているのは、美術館・図書館、美術館の建物の中に移転する部分を言うものでございまして、それ以外のところは、いわゆる法律上ではその位置づけがされていないということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 確かに書いてあります、そういうふうに。図書館法上の図書館は、美術館の図書館のみというのは書いてあります。読んでいます、私も。でも、これ、そうかもしれないけれども、ここ、第2条読んでくださいよ。美術館・図書館を本館及びサービスポイントにより構成するということは、図書館ですよ。いきいき広場は。

いいです。じゃ、次にいきます。

用途変更につきまして、愛知県の建築指導課から、建築基準法における用途変更の一般的な考え方となりますが、変更した後の用途で、建築基準法に適合する必要があります。200平米で変わるのは、基本的に建築確認の有無だけであり、申請が不要であっても建築主及び施工者の責において法適合等の確認が必要になります。従前の用途は建築基準法に適合しているが、変更しようとする用途では適合しない。用途変更する場合、違反建築物になってしまうと思われるとのことでした。

かわら美術館の確認申請は、集会所の用途で行われており、図書館に変更する場合、文教施設の構造計算で採用する積載荷重基準のスラブ、床ですね、床の積載荷重を見ますと、集会所では平米当たり3,500ニュートンですが、図書閲覧室では平米当たり5,900ニュートン。一般書庫では7,800ニュートンとなり、2倍以上の積載荷重を耐えるスラブ、床にしなければならないんです。

いきいき広場につきましても、加藤設計の調査報告書に、建築基準法での積載荷重不足で図書館にできないと記録されていたと思いますが、法律的に問題はないという判断でしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今回の機能移転というのは、既存の施設の中に図書館機能を入れていくという中で、今、委託先、それから審査機関交えて手続を行っているところでございます。今回の機能移転の内容のほうも説明しながら、今、手続を進めているところでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、手続進めているという答弁が何でこの段階で言えるのかというのが、私、理解できないんですけれども。

現在、この用途変更の申請を提出するため、11月納期の委託、これ、最初は8月だったんですよ。それが2回目、11月に変わりました。11月納期の委託が、また工期変更により3月末とする2回目の工期変更がされました。県と問合せをしたときに、用途変更とバリアフリー法の届出は同時に必要となるということでしたので、なぜ工期変更が生じたのか、甚だ疑問です。そもそも8月末の納期が11月に延びたときは、美術館について、用途変更するための申請手続が、館全体の面積を対象として用途変更が必要であり、申請手数料が増えたということが理由でした。

この1回目の工期変更も、当初から建設時の確認申請を見れば分かることですし、契約変更する前に、文スポと設計事務所と確認機関との打合せをしているので、2回目の工期延長は不可解としか言いようがありません。何かほか他の理由があったのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず1回目の変更についてですけれども、集会所という用途で建設され現在に至ってきたという中で、今回の機能移転に当たって、博物館法の美術館、それから図書館法の図書館というところの整理していくというところで、美術館・図書館という用途に変えていこうということで、その手続に必要な期間を伸ばしたというところでございます。

常に、審査機関のほうともキャッチボールしながら事務を進めてまいりまして、11月に申請の書類を出したときにバリアフリー法というところの御指摘がありました。それを受けてさらに事務のほうが必要なこと、それから、期間も必要ということで延長したものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） バリアフリー法の話は、もう移転する前の加藤設計さんのときから、話、上がっていますよね。かわら美術館の確認申請業務委託は、地元の設計事務所と契約をし、委託しておりますけれども、そうなるとその設計事務所が、法律についてよく御理解されず、業務を受け取っていることにもなりかねないと思うんですけれども、いかがなんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 調査結果のほうの情報もお渡ししながら、ただ、なかなか細かい部分もありますので、ですので常に受託者、それから市、それから審査機関、そういうところと不明な点についてキャッチボールしながら進めてきましたけれども、事前の審査の中では、そういった御指摘がなかったというところですが、本申請のときに御指摘があったので、手続のほう、今進めているというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 本申請ということは、もう本申請されたということでよろしかったですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） はい。今、申請中でございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） バリアフリー法につきまして、愛知県住宅計画課に問い合わせたところ、2,000平米以上の用途変更を行う場合、建築確認に併せて申請が必要なんですよね。そのようにお聞きしました。教えていただきました。

今、いきいき広場が、今の状態でも用途変更されていないんですよね。当時の日本福祉大学の大学だったところから用途変更されておられません。このまま違法状態でいきいき広場、用途変更しないのか。そして、バリアフリー法の適用は受けないのか。教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） いきいき広場のほうについては、先ほど御答弁申し上げたとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ということは、今の違法状態をそのまま引き継いでいくということですね。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 16番議員が何をもちて違法とおっしゃっているかは分かりかねますけれども、私どもとしては先ほど申し上げた考え方のほうで今進めています。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） いきいき広場、保育施設も入っています。それから、マシンスタジオも入っています。図書館も入るんですよね。不特定多数の方が入るんですよ。そうなれば、今の状況ですら、私は、当時の学校の状況で、状態、集会所とかになっていたんですけれども、用途変更が絶対必要だと思うんですよ。これを機に用途変更すれば、私はいいいんじゃないかと思っているんですよ。

ただ、問題があります。今、バリアフリー法の適用も、じゃ、用途変更しないから適用も受けられないということでもよろしかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほども申し上げたとおり、図書館機能移転に際して、いきいき広場のほうの手続のほうは行っておりません。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、ちょっと美術館のほうに聞きます。

バリアフリー法に定めるエレベーターの基準は、出入口が間口80センチ以上、かご内法間口140センチ以上、奥行き135センチ以上を、かわら美術館のエレベーターで施設を改修してできるということでもよろしかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、審査機関のほうとも、施設の現況のほうをお示ししながら、どのような対応が必要なのかというところを調整しながら、今、事務を進めているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、事務を進めているのであれば、建築基準法施行令の改正によって、2002年からエレベーターの昇降路を遮炎性能及び遮煙性能、これ2つしゃえん性能があるんです。ごめんなさい。漢字が違います。今の遮炎は遮る炎の遮炎性能です。もう一個は、遮る煙の遮煙性能、この2つのしゃえん性能を有する防火設備で防火区画をすることが義務づけられたことによる改修義務が生じると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 新たな建物を造るということではなく、既存の施設のところを美術館・図書館に用途を変えていくという中で、当然、建物、設備の制約というものもございませぬ。ですので、そういったところも含めて御相談しながら、法に適合するためにどんな改修が必要かというところを相談しながら、今、事務を進めているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、相談してどんな改修するか進めるって言っているんですか。あまりにも遅くてびっくりしているんですけれども、今の答弁。

建築基準法に違反していないか、私は愛知県建築指導課に問い合わせたところ、このように回答がありました。

県より精査したところ、用途変更等に係る違反のおそれのある建築物についての通報と判断いたしました。おそれのある建築物なんですよ。私、別に違反かどうかということを知っているだけであって、違反ですよとは言っていないんですけれども、県からは用途変更等に係る違反のおそれのある建築物についての通報と判断しましたと御回答いただいております。

是正措置の命令は、当該建築物の建築主、当該建築物に関する工事の請負人等、当該建築物または建築物の敷地所有者、管理者、もしくは占有者に対して行うことができるとされております。

また、建築基準法第20条の構造耐力に関する規定の違反については、先ほど言った建築基準法の第98条により3年以下の懲役または300万円以下の罰金ともなりますというメールをいただいております。

これからのことから、図書館の機能移転、再度見直すべきではありませんか。お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 16番議員が県のほうとどのようなやり取りがあったのかは承知はしていませんけれども、私どもとしては審査機関、それから受託者、また必要に応じて県などとも相談しながら事務を進めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、事務を進めているんですね。私には考えられません。

かわら美術館、いきいき広場の建設時に、国庫補助金または交付金を受けて建設していると考えますが、用途変更によりその建物の使用目的が変わるため、補助金の返還義務が生じるのではないのでしょうか。補助金の返還が生じるのかどうかということについて。また、この件につきまして、県と協議しているのであれば、その担当部局を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館の建設時には、愛知県のふるさとづくり事業といったような補助を頂いておりますけれども、それについては、年数も過ぎているということで返還の必要はないということは確認をしております。

今、どの部署というところまで手元にございませんで、ちょっと部署名までは分かりかねます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） いきいき広場も、今、用途変わっていますよね。目的外使用していますね。ここはいいんですか。返還義務は発生しないのでしょうか。どうなんでしょうか。今の状況はどうですか。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 御答弁がないので、ちょっと時間があと残り5分です。

昨年の3月議会で、美術館・図書館の条例制定について私は反対しましたが、多くの議員の賛成表明により可決されました。このときどんな図書館になるのか明確でない上、図書館の機能移転に幾らかかるのか示されませんでした。地方自治法第222条では、「普通地方公共団体の長は、条例その他議会の議決を要すべき案件があらたに予算を伴うこととなるものであるときは、必要な予算上の措置が適確に講ぜられる見込みが得られるまでの間は、これを議会に提出してはならない。」とうたわれております。当初予算が明らかになっていない状態での条例制定のため、美術館・図書館の条例制定は法律違反に当たると私は主張してきました。

図書館機能に係る予算はこれまで何度も計上されてきました。一体幾ら機能移転にかかったのか、また今後かかるのか、トータルで幾らかかるんですか。222条に違反しないようにきちんとお答えいただけませんか。本来であれば、昨年の3月でお答えいただかなきゃいけなかったところですが、お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館の機能移転に必要な経費については、まず、令和4年度の当初予算のところで御説明していたかと思います。それから、昨年の10月の臨時会において、書架等の補正予算を計上させていただいております。

それから、先ほど御指摘のありましたバリアフリーへの適合というところにつきましては、今回の3月補正予算のほうに計上はしておりますけれども、それについては図書館機能移転に伴うということではなく、もともと美術館という場に必要な改修であるというふうに認識をしております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 結局、トータルで幾らかかるんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ちょっと今、手元に資料がございませんけれども、あとまた、現在、予算執行中ということでございますので、それぞれの予算書に計上されている金額で御理解いただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ほかこれ以上はかからないという理解でよろしかったでしょうか。今回、補正予算出ていますけれども、これ以上かからないということでもよろしかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、御答弁申し上げたのは、現段階での金額ということで御理解いただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 現段階ということは、今後もかかるということですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館機能の移転に要する費用というのを、どこまでのレベルのことをおっしゃっているのか分かりませんが、今、当初予算に上がっている、それが10月補正予算に上がっているというのは、主だったものでございますけれども、細かいものを挙げれば、消耗品的なものも当然ございます。きりがございませんので、それで現段階では、今、申し上げたとおりですとお答えしたとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 倉田議員、残り2分ですので、まとめていただきますようお願いいたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の御発言ですと、222条、完全に無視した状況ですよ。これで機能移転したり、財政効果がこれぐらいありましたということが言えるんですかね。財政効果をお示しいただけますか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 財政効果についても、以前も何度かお答えしたとおりでございますけれども、いきいき広場、美術館、今後もある施設に機能を移転していきますので、今の図

書館、郷土資料館の場所は使っていないと。倉庫として使っていくので、一般市民の方が日常に出入りする場ではないといった中で、設備の更新費、改修費、そういったものが大きなものはかかっていかないというところで、財政効果はあるということは答弁したとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 財政効果はあるんでしょうか。NTTファシリティーズのこの予算書見ると、経費の部分が、20万円が来年度から150万円、7倍以上に上がっています。本当にこれ分かりません。内容を見ても。

確かに今の図書館の経費は下がっています。でも結果的に約2,400万円上がっているんですね。指定管理者料が毎年。

○議長（鈴木勝彦） 倉田議員、時間となりましたので質問を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は13時。

午後0時01分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、黒川美克議員。一つ、情報公開について、一つ、高浜市公共施設あり方計画について、一つ、行政評価の実施について、以上3問についての質問を許します。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、議長のお許しをいただきましたので、情報公開、高浜市公共施設あり方計画、行政評価の実施についての以上3問についての一般質問を行います。

まず、情報公開について。

高浜市情報公開審査会について、最初に、高浜市情報公開審査会は年間何回開催されているのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 情報公開審査会の開催回数ということでございます。令和3年度は10回、令和4年度は2月末までで9回の開催、3月も一度は開催する予定でございますので、おおむね年10回開催してございます。開催頻度といたしましては、できる限り月一回ということで考えておりますけれども、都合が合わなければ開催できないというときもございます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 続きまして、高浜市情報公開審査会に現在諮問されている件数は何件あるのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 本日現在において既に諮問が付されて、まだ答申まで至っていない件数ということでございましたら、26件でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 高浜市情報公開審査会の会議で一度に何件が諮問されるのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 一度の会議で何件の案件を審議するのかということでお答えをさせていただきます。

できる限り1件ずつということでは考えてございます。ただ、関連性の高い案件がある場合ですとか最初に審議していた案件が答申に至るような場合ですとか時間がかからないなというような場合は、ほかの案件をまた入れるというような形で複数の案件をかけられるようにということで、迅速な解決に導くように諮っております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 令和5年2月14日付で、口頭意見陳述申立書を2件提出していますが、審査請求の件名が31高ス第97-1号、審査請求年月日が令和元年6月21日、もう一件が、審査請求の件名が31高ス第97-2号、審査請求年月日が令和元年7月24日の2件ですが、この審査事件がなぜ5年近くもかかっているのか、その経緯と理由について具体的に説明してください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） まず、議員おっしゃいましたのが5年近くということでございますけれども、令和元年の6月と令和元年の7月ということからになりますと、ちょっと4年近くということになろうかと思われま。その経緯と理由といたしましては、情報公開審査会では、やはり時間と人員、これが限られた中で粛々と順番に審査を進めております。ただ、令和元年度の5月から6月にかけて、非常に審査請求が多かった。2か月で50件を超える審査請求があったということが一つの要因かと思われま。また、1つの案件に、私どもこの案件はどういうことだということ審議しておりますと、最後答申までやりますと、3か月、4か月の期間を要するということもございませ。

このような状況の中で、審査会といたしましても、諮問された案件を適切に処理するために、先ほど申し上げましたように類似案件などを併合して審議するとか関連案件を乗せてくるということをするなど、答申の迅速さを図っておりますので、御理解いただければと思ひませ。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 非常に丁寧な説明をしていただきまして、ありがとうございます。いつもそのぐらい丁寧に説明していただきますと有り難いですけれども。やはり基本的には情報公開は原則公開、これが僕は当然の話だと思ひませ。ですから、僕もいくつか情報公開を出しています

けれども、審査会で処分の取消しを受けたら公開しなさい、そういったものと、それからこれは駄目ですよと、そういった形のもので大体半々ぐらいありますけれども、やっぱりできるだけ真摯に必要なものは出していただくという、そういう姿勢は大事かと思しますので、これからもよろしく願いいたします。

次に、係争中の訴訟について、お伺いさせていただきます。

現在係争中の訴訟内容と件数について、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 現在係争中の情報公開の訴訟というところでお答えさせていただきます。

最新の情報公開に関する訴訟につきましては、令和4年12月20日開催の全員協議会にて御報告させていただいたところですが、一審において原告の請求が棄却されております。その後、本日まだ控訴状が届いておりませんので、執行部の認識といたしましては、情報公開について、継続中の訴訟件数はゼロ件ということになります。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 僕は裁判の傍聴なんかに行くんですけども、今青少年ホームの産廃の処理のやつは今高等裁判所で一つまだ争われていると思いますけれども、それはなぜ入っていないのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 情報公開についてというところで、ごめんなさい、通告がありましたので、情報公開についての訴訟かなということで回答させていただきました。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 青少年ホームは、あれは損害賠償ということで、情報公開のあれで行っているんじゃないという、そういう認識なんですか。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 勤労青少年ホームの案件につきましても、全員協議会にて御報告をさせていただいておりますとおり、これは情報公開に関する決定、これの取消しなどが争われている事案ではないということで、ちょっと今回の案件には入れておりませんでした。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今現在情報公開以外で高浜市が訴えられている件数、これを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 情報公開以外ということになりまして、現在係争中というところで市の執行部の側で認識をしておる案件ということになりますと、4件になってこようかと思われれます。

○議長（鈴木勝彦） 通告の範囲でお願いいたします。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それから、現在係争中の訴訟費用について、訴訟内容ごとにお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（久世直子） ちょっと通告外ということになりますので、情報公開の訴訟費用ということになりますと、現在継続中のものはありませんので、ゼロ円ということになります。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 改めてそちらのほうは、情報公開で今現在訴訟がどれだけやられているか、それはきちっとまた請求しますので、お答えください。

続きまして、高浜市公共施設あり方計画について。

高浜市やきものの里かわら美術館・図書館について、質問させていただきます。

次に、高浜市やきものの里かわら美術館・図書館について、質問をいたします。

かわら美術館に配架する図書の分類と冊数、いきいき広場に配架する図書の分類と冊数をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、現在のかかわら美術館のほうにどんな図書が配架されるかというイメージということでございますけれども、ある程度全般的なジャンルというものを配架しつつ、子供向けの本、美術・郷土に関する資料といったようなものを配架してまいる予定でございます。

冊数というのはなかなか申し上げにくいところではありますが、目安というところで広報のほうでも御紹介させていただいておりますが、目安としては2万冊程度ということでございます。

それから、いきいき広場につきましては、コーナーが3か所ございます。まず、2階のラウンジということで、ここは、図書・情報スペースという空間にいざなう導入部分ということになりますが、いきいき広場の両者にゆかりの深いジャンルの本、例えば医療や健康に関する本、いきいき広場の行政の窓口に関わるようなジャンルの本、新聞、雑誌、大活字本といったようなものを考えております。目安としては、2,800冊程度。それから、第2マシンスタジオに当たるスペースについては、学習スペースにしてまいります。ここについては、主に中高生に向けての読み物、あるいは勉強に資する参考書、あるいは学校ですとか資格に関する情報のパンフレット等、そういったものを備えてまいるというところで、800冊程度という目安を考えております。

それから、現在のこども発達Bの部屋につきましては、子供の健診との連携という観点もありますので、子育て・子育てに関するものなどを中心に、絵本、児童書、調べ学習に使える図書、子育てに関する本等々を現在考えておりまして、6,000冊程度ということで目安としております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今かわら美で約2万冊、それからいきいき広場のほうで、ラウンジに2,800冊、マシンスタジオで800冊、発達Bで6,000冊、約9,600冊、そうしますと、合わせて約3万冊弱が配架をされると。それで、集客のためには雑誌やなんかを置くというのは非常に有効な話なんですけれども、雑誌やなんかを置かれるわけでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 雑誌についても、かわら美術館本館のほう、それからいきいき広場のほう、それぞれジャンルごとに配架をしてみたいと思いますが、集客のためということではなくて、市民の皆さんがいろんな興味・関心を高めていただけると、そういう趣旨で配架をしてみたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それから、次にかわら美術館といきいき広場の図書の配架場所と、美術館といきいき広場の改修費をそれぞれお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書の配架場所につきましては、先ほど御答弁申し上げたとおりでございます。それから、今改修費ということで、図書館機能の移転の改修費用ということで理解をさせていただきたいと思っておりますけれども、工事としましては、照明設備のLED化、こちらが450万円ほど、それから床張替え・家具美装工事というのが、現在これまだ執行中ですが約750万円、インターネット回線の付設工事ということで、75万3,000円といった予定をしております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） すみません、かわら美術館といきいき広場それぞれ工事をやっていると聞いておりますけれども、それぞれの改修費をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） それぞれ、例えばLED化にしても床の張替えについても、美術館、いきいき広場一括で契約しておりますので、今申し上げた金額というようところで御理解いただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 実は前の倉田議員の質問の中でも出ておったんですけれども、建築確認申請の変更の委託ですけれども、これは先ほど美術館のほうは関係あるけれども、いきいき広場のほうは関係ないと、そういったような答弁だったと思っておりますけれども、それでよろしかったですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 美術館については、集会場であった用途のところを美術館・図

書館という現状のところに合わせていくというところで今手続きを行っている。いきいき広場については、手続のほうは行っていないということで答弁申し上げたとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私、今手元に、その設計の設計書を持っておりますけれども、業務委託の。そののところを見ると、第1号明細書というのがありまして、直接人件費というのがありまして、そのところの格子で、いきいき広場用途変更に伴う事前協議、これが、人工が3人工、元が4人工だったやつが3人工、それで9万8,400円ばかりが直接人件費ということで載っておるんですけども、なぜ関係ないのにここに協議のやつが載ってくるのか、その理由をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ちょっと今設計書のほうが手元にございませんで、ちょっと今御質問のあった内容がどこの部分をおっしゃっているのか分かりませんが、契約変更の都度、業務内容を見て、仕様書の変更、設計、その内容のほうを変更して変更契約のほうを締結しているところがございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） すみませんけれども、また後ほど結構ですので、そのところの理由をきちっと説明できるようにしてください。また聞きに行きます。

次に、令和4年12月定例会の私の一般質問の答弁で、「提案時の指定管理料は令和5年度が1億8,794万円、令和6年度が1億8,691万円、それから令和7年度が1億8,741万円、令和8年度も同額、令和9年度も同額という、こういった提案でございます。この指定管理料に利用料金収入等を充てて事業費を積算されているところで、ちょっと提案の内容が電気代だけ別になっておりますので、電気代を除いての経費ということでまず申し上げたいと思いますが、美術館機能については7,196万円、図書館の運営については令和5年度が6,764万4,000円、施設の維持管理については2,958万円というところがございます。これに電気、光熱水費を加えた額というものが、事業費として、合計、令和5年度でいきますと1億9,250万3,000円といったような提案が出てございます」との答弁でしたが、令和4年度の当初予算額と令和5年度の当初予算額では、美術館機能については幾ら、図書館の運営については幾ら、施設の維持管理については幾らになるかをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、令和4年度の指定管理料ということでございますけれども、かわら美術館の指定管理料については、当初9,990万円でございますけれども、さきの12月議会のところで、電気代の高騰に伴う増額ということになっておりますので、現在の金額は1億305万2,000円ということで、美術館機能、施設の維持管理機能ということで分けておりませんので、よろしく申し上げます。それから、図書館の指定管理料については、令和4年度当初が

6,282万円、それから12月補正での電気代の高騰を受けて指定管理料の増額を合わせますと、現在が6,332万3,000円となっております。

それから、令和5年度の当初予算額ではという御質問で、当初予算の審議に少し関わるのではないかということをお考えかもしれませんが、当初予算額につきましては、当初予算書のほうに上げておりますが、1億8,705万9,000円となっております。

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員にお願いいたします。令和5年度の当初予算は予算特別委員会に付託する案件でありますので、この案件については質問からは除外して質問していただきたいと思っております。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今ちょっと聞き取れなかったんですけども、6,482万円が6,332万3,000円とちょっと下がったような数字になっておりますけれども、これは間違いのないわけですよね。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館の指定管理料については、当初が6,282万円、電気代に相当する指定管理料の増額合わせて6,332万3,000円と申し上げたところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 続きまして、令和4年12月定例会の私の一般質問の答弁で、かわら美術館の令和4年度ですけれども、指定管理料の内訳ということで、「運営につきましては、市からの指定管理料、利用料金を充てて運営をされていますので、事業費ということでお答えをしてみたいと思います。まず、職員数でございますが、常勤の方は7名、それから非常勤の施設管理の方が交代で1名ずつ勤務をされて2名いらっしゃるということと、それから、人件費については3,900万円、光熱水費、それから通信費、燃料費も合わせてということになります。1,370万円、修繕費が150万円でございます。ちょっと清掃費というのが今手元にはございませんので、申し訳ございません。それから、図書館につきましては、職員の方が10名、指定管理の事業計画の人件費でございますけれども約3,600万円、光熱水費が343万円、修繕費が60万円でございますので、ちょっと清掃費というところの内訳までは現在承知はしておりませんので、御理解いただければと思います」との答弁でしたが、令和5年度の事業予算では、かわら美術館の職員数と人件費、図書館の職員数と人件費、施設の維持管理の職員数と人件費について、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員、先ほど注意しましたように、令和5年度一般予算は、予算特別委員会に付託して審議をしていただきます。

〔「予算委員会に入っていない」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 入ってなくても、総括質疑のほうで出していただいていると思っております。その中で質問をお願いいたします。総括質疑の……。

〔「そちらで聞けばいいということですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） なぜ人件費の人数は、職員数がなんで答えられないんですか。

○議長（鈴木勝彦） 何遍も言いますけれども、新年度予算に。

○8番（黒川美克） 予算というのは指定管理料ですので、指定管理で一括して出ているわけじゃないですか。

○議長（鈴木勝彦） だから、予算委員会のほうで審議していただく、私が指名しますので、その8人の中で審査をしていただきます。それが議事運営上のルールになっておりますので、それに従っていただきます。

○8番（黒川美克） いいですわ。どっちにしてみたって総括で出しておりますので、そちらのほうで。ただ、きちっと人数だけは教えてくださいよ。

○議長（鈴木勝彦） だから、それも含めて。

〔「そんなことを言ったら何も聞けない」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） それも含めておりますので、総括のほうで質問をお願いします。

○8番（黒川美克） いいですわ、ぐずぐず言ってもしょうがないで。

令和4年12月定例会の私の一般質問の答弁で、収入のほうで指定管理料が1億8,794万円、これは美術館が6,746万円、図書館が6,758万1,000円、施設の維持管理が2,958万円、電気・ガスが2,331万9,000円、それから利用料金収入が200万円、その他の収入が美術館で250万円、複写手数料が3,000円、イベント収入が6万円、合計1億9,250万3,000円、こういった内訳になっております。それから、支出のほうで、人件費が8,600万円、美術館は3,400万円、図書館が4,500万円、維持管理費が700万円、それから事務費が790万1,000円、美術館が510万円、図書館が280万1,000円、それから管理費が4,436万8,000円、美術館841万円、図書館が1,337万8,000円、施設維持管理が2,258万円、それから管理費で電気・ガスが2,331万9,000円、物件費が図書館で105万5,000円、負担金が美術館が15万円の図書館が6万5,000円で21万5,000円、それから事業費が1,594万5,000円で、美術館が1,060万円、図書館が534万5,000円、その他が、美術館が1,370万円、合計が1億9,250万3,000円、こういった数字になっておりますけれども、これが大体先ほど話がありましたように、令和5年、令和6年、令和7年、令和8年、令和9年とありまして、それで、数字的にはほとんどたいした増減はありませんとの答弁でしたが、令和5年度と比較して幾ら増えているのか、お答えください。予算を聞いているんじゃないよ。幾ら金額が増えているかということ聞いておるんです。

○議長（鈴木勝彦） 全て当初予算に絡む質問になっておりますので、総括で聞くなり同僚議員に予算特別委員会で聞いてほしいというような申出をするなり傍聴するなり、そういう方法を取って、議員の収集活動に充ててほしいなど、そのように思っておりますので。ここは新年度の予算を外した質問にしていただきたいと思います。

○8番（黒川美克） 新年度予算のことを聞いていないじゃないですか、幾ら増えているかと聞いている。令和4年が令和5年に比較して幾ら増えているか。それは予算と関係あるんですか。

○議長（鈴木勝彦） 関係あります。

○8番（黒川美克） 僕はそうは思いません。幾ら増えているかということは、それは答えてもらって当たり前じゃないですか。

○議長（鈴木勝彦） 新年度予算に全て関わっておりますので。

○8番（黒川美克） 僕に質問させたくないということがよく分かりました。

○議長（鈴木勝彦） そうではありません。

〔「令和5年度高浜市やきものの里かわら美術館・図書館指定管理料」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員、挙手をお願いいたします。

〔「金額と」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員、挙手を求めています。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 令和5年度高浜市やきものの里かわら美術館・図書館指定管理料金額と乃村工藝社と図書館流通センターとNTTファシリティーズ、その3社の金額をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） これは、先ほど令和5年度の指定管理料につきましては、当初予算書のほうに掲載しているということで、金額のところもお答えしたとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） これ、3社の共同企業体になっているわけですよね。代表企業は乃村工藝社、あとほかに図書館流通センターと、それからNTTファシリティーズがあるわけですがけれども、当然代表企業に一括して払うのか、それぞれその3社に幾ら払うのか、そのことだけ、それじゃあ、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） それは、予算。

○8番（黒川美克） 支払いのあれがなんで予算に関係あるんですか。

○議長（鈴木勝彦） 令和5年度予算に関わる話ですよ、それも。

○8番（黒川美克） それじゃあ、3社に分けて払うのか一括で払うのか、それだけお答えくださいよ。

○議長（鈴木勝彦） それも含めて、当初予算に。

○8番（黒川美克） どうしてそういう話になるんですか。

○議長（鈴木勝彦） 新年度予算に係るもの。

○8番（黒川美克） 新年度予算とって、金額のことを聞くんだったらいかんけれども、それをどういうふうにして払うかということは、それは答えたっていいじゃないですか。

○議長（鈴木勝彦） それは、予算特別委員会で、8名の私が指名した委員の皆さんが審議していただく議題になっておりますので、傍聴していただければ結構だと思いますし、先ほど言いましたように、同僚議員にこれを聞いてくれというようなことをお願いして聞いていただくというのが議会の申合せ事項に入っておりますので、よろしくお願いたします。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 分かりました。

それでは、続きまして、高浜市やきものの里かわら美術館・図書館が令和4年度よりも令和5年度のほうが利用しやすくなるという点を具体的にお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和5年度から、図書館機能と美術館機能が一体となって、場所のほうも、いきいき広場のほうで図書貸出相談を行うというような形での運営がスタートしてまいります。以前もお答えしたかと思いますが、高浜の人とまちが育つつながりの森、みんなで美術館、ささえる図書館、そういうことを基本姿勢としながら、それぞれの施設が持っている機能と融合しながらの運営ということで、展覧会関連事業と展覧会と関連させた図書の事業、それから先ほど配架ところでもお答えしましたけれども、図書ですとか司書の窓口相談などを通して、いきいき広場に訪れる方たちに対して、例えば子供さんたちの学びを応援するだとか子育てを始めた市民の皆さんの悩み事や困り事に対して図書などでサポートしていくだとか、施設の持っている機能等の結びつきを生かした運営を始めてまいるというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） もう一点お伺いたします。

先ほど説明がありましたように、かわら美術館に約2万冊、それからいきいき広場に約1万8,000冊、それだけの本を置くと。これは、実は以前のときに、補正予算のときには、ポンチ絵みたいなものを見せていただいて、ここにこういうふうなあれになりますよというものを、今ホームページのほうでは、かわら美術館に何万冊、それからいきいき広場のほうに、3か所に何万冊ということがホームページに載っておりますけれども、これは一般の方たちにどのように説明しているのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ホームページに掲載している内容につきましては、広報たかほま1月1日号にも掲載しております。それ以外にもパンフレット等を作成しまして、パンフレットの配布等によりPRのほうも行ってまいります。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） かわら美術館や図書館でもそういったPRはしておるわけでしょうか。その辺のところについて、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ちょっと今記憶にございませんが、そういった施設のほうでもパンフレットのほうを配置してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 配布してまいりたい。配布しているのかどっちですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） すみません、ちょっと今確認ができておりませんので、配布しているのかどうか確認ができていないので、今申し上げたとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 前のときに、僕は図書館の指定管理のときにもいろいろと苦言を呈しましたけれども、その辺のところ、市民にしっかりPRをしていくと、そういったような答弁はされているはずなんですけれども、その辺のところはいかがなんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館を利用されている方に対しましては、窓口のほうで、図書館機能が移転になっていくよというような案内のチラシのほうは配布しております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それは、僕も図書館に行ったときに見せていただいていますよ。けれども、それは、窓口のほうでそういった説明をしている姿は、僕は見たことがありません。僕が行っているときに全部説明をしているかどうかということは分かりませんが、その辺のところは、やっぱりきちっと説明責任を果たす、そういった姿勢は必要じゃないですか、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館機能が移転して新たな図書館機能の運営を目指していくというところ、より多くの市民の皆様を知っていただけるようにということで、パンフレットの配布もそうですし、広報もそうですし、様々な形で発信してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 先ほど7月22日にリニューアルオープンのイベントを行いたいと、そういったようなお話があったわけですがけれども、それはどのところで議論されているのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 7月22日からリニューアルイベントというよりは、図書館機能の新たな場所での運営がスタートするというところでお答えしたものでございますけれども、これは、令和5年度からの指定管理者と協議をしながら調整を図ってきたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 先ほど指定管理者と打合せをしてということをおみえになりますけれども、実際に、まだ図書館の現地確認申請の用途申請は全部下りていないわけですね。それで、予算のほうは令和4年度で書架の購入だとかそういったものやなんかは全部もう契約は済んでいるんですけれども、最終的に変更契約やなんかで結ばれて、当初三千何百万円が二千何百万円ということで書架のほうが減額されて補正予算にも載っていましたがけれども、その辺のところは、指定管理者とは十分打合せをして、それで終わっているわけでしょうか、その辺のところをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほど申し上げたように、いつから運営を始めるかということについては、指定管理者との調整を図りながらということと、用途変更の申請の事務も行っておりますけれども、そういったところとの調整も図りながら、今7月22日に予定をするということとを調整してきたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 工事は3月31日までに終わるわけですね、その辺等をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今議員がおっしゃる工事というのがどの工事のことをおっしゃっているのか分かりかねますけれども、先ほど御答弁申し上げた図書館機能移転に係る改修工事と申し上げた点については、今年度中の完了ということでございます。それから、ほかには、これも3月補正予算等に関わってくるかと思っておりますけれども、そういったところが別途ございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それも3月いっぱい終わるという、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 内容につきましては3月補正予算に関わってくるものでございますけれども、そういった工事が完了しなければオープンしてはいけないというのではなく、関係機関に確認を取りながら、先ほど申し上げた日にちを調整してきたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 先ほどの倉田議員の中でも質問が出ていましたけれども、いわゆる建築確認の用途変更、これについては、かわら美術館は必要あるけれどもいきいき広場は必要ない、そういった答弁だったと思っておりますけれども、それでよろしかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 美術館については今変更の手続をしていると。いきいき広場については変更の手続は行っていないということで答弁申し上げたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） いきいき広場のほうは用途変更の必要はないと、そういう認識だということでお伺いしておきます。

それで、再度、くどいようですけれども質問させていただきますけれども、実際に、先ほど、まだ用途変更の業務がもう終わったのか終わっていないのか、その点について、もう一度お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今の御質問、建築確認申請の支援業務委託についてということで理解申し上げますけれども、こちらについては、先ほど16番議員の御質問のところでお答えしたとおり、現在手続を進めているということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 令和4年12月定例会の私の一般質問の答弁で、「新体制による減額というところで、これは従前の図書館、郷土資料館の建物を収蔵庫として使っていくといったようなところで、光熱水費のところは従前よりは減る。あとは、いろんな点検費用とかも減っていくといったようなところがございます。あとは、事業費全体の見直しということで、例えば陶芸創作室の運営がなくなったことによる減といったようなことというような、そういったことの増の要因、それから減の要因、そういったことを相殺して、トータルの差というところが大体1,900万円ぐらいの差になっているということでございます」との答弁がありましたが、実際に今契約を結んで、今指定管理料やなんかの契約結んであると思いますけれども、幾らぐらい増額になったのか、その金額をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 幾らぐらい増額になったのかというところで、令和4年度の現在予算額については、先ほど申し上げたとおりでございます。それから、令和5年度については、当初予算書に載っている金額ということで、先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 令和4年度で結構ですので、幾らか数字をお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和5年度は、当初予算書に載っている数字ということで、1億8,705万9,000円でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 令和4年度はどうなんですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほども御答弁申し上げましたけれども、美術館につきまして

は、補正予算も含めて現在1億305万2,000円、図書館については、補正予算も含めて6,332万3,000円でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） いつまでやっておっても当初予算に絡むことは駄目だよという話ですので、これは、また別に質問はさせていただきたいと思います。

それから、郷土資料館について、次にお伺いしていきます。

郷土資料については、郷土資料館以外の場所にも保存されていると聞きましたが、どこに何が保存されているのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 瓦ですとか瓦造りに関わる道具類というものが別の場所にあるというところがございますけれども、どこに保管しているということについては、午前中の保健センターに関わる質問とも関連しますけれども、場所のほうは差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 答えられないという話なんですけれども、実際に今のところで行きますと、きちっとした電気が入っているだとかそういうようなところに入っているのかどうかぐらいは答えられるわけでしょう。お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今の郷土資料館のところでも、特に24時間空調しているだとかそういうことではない場所がございます。そういった、同じような形で保存をしております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 郷土資料館のあそこのところには、朝9時から夜6時まで職員がおるわけです。その間は空調が入っているわけじゃないですか。だけれども、僕が聞いているところで行きますと、そこは、いわゆる消防団の跡地だとか何かというところで、いろいろなそういう空調関係だとか何かは入っていない。いわゆる郷土資料というのは、保存にある程度の手間がかかるわけですよ。高浜市のほうはそういう郷土資料に対する価値観が少ないもので、今のままでいいというような形で、雨漏りがしておっても、雨のかからないところに置けばいいだとかそういうふうなことで、非常にそういう郷土資料に対する認識が薄い。郷土資料がなくなったら、次にはもうできないわけです。そういった保存がいかに大切か。本でも同じですけども、そういった認識はあるのかどうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、御質問の中で、郷土資料館は空調が入っているというお話でございましたけれども、例えば夏や冬に見学されるということであれば空調は入りますけれど

も、常に入っているというようなことではないということで御理解をいただきたいと思います。

郷土資料については、引き続き現在の郷土資料館の中で保存またはいろいろ貸出し等も含めて活用をしていくというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） また同じような質問になってしまうかもしれませんが、郷土資料については保存環境も大切だと思いますが、どのように考えてみえるのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 資料については、どういった形で保存するのがいいか、それは資料ごとに異なってまいります。むしろ空調とかを入れたりすることで、環境が変わることによって性質が変化するだとかそういったようなものもございまして。ですので、そういったいろんな条件とかも見定めながら、私どもとしては管理をしてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 郷土資料の収蔵品台帳みたいなものは持ってみえるわけでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 資料目録といったようなものがございまして。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それは見せてもらえるわけでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 資料目録については、製本をして閲覧ができる状態にあるものとそうでないものということがございまして、閲覧できるものについては、見ていただくことは可能でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 郷土資料館については、いわゆる今の郷土資料の整理ということで図書館流通センターに委託をすると思いますけれども、それは委託の中に入っているわけでしょうか、どうぞお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、資料整理という御質問でございましてけれども、今の図書館、郷土資料館の建物も含めて指定管理者の業務の範囲というところでございますので、その管理のほうは行ってまいる予定でございまして。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） しっかり、郷土資料については大切な民俗資料ですので、毀損したら次には復元するのが大変な話ですので、ぜひしっかりと管理をしていただきたいと思っておりますけれども、

そこで再度質問させていただきます。

令和4年12月定例会の私の一般質問の答弁で、「今の郷土資料館はそのまま廃止してしまって、郷土資料館の資料等はどのようになっていくのか、お答えください」との質問に、「この郷土資料の在り方についても過去の一般質問の中で何度もお答えしてきましたと思いますけれども、資料として保存が必要ということで、保存の場として特化していくということで進めてまいります」との答弁でしたが、再度、郷土資料については保存環境も大切だと思いますが、どのように考えているのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほども申し上げたように、資料のものによってどこに保存すべきかというところは様々でございますので、そういうところを見定めながら、保存活用を進めてまいります。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今現在郷土資料館に郷土資料は保存されているわけじゃないですか。そのやり方をそのまま踏襲していくということではないんですか。また何か考えるんですか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今郷土資料館に置かれている資料については、引き続きその場所で保存をしてまいります。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それ以外に保存しているものについてはどのようにされるのか。そのまま、今のまま置いておくのか、それとも、また新たな場所に移転するのか、その辺のところについて、再度お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在の郷土資料館が郷土資料の収蔵を行っていくところで、そちらのほうに移してまいります。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ちょっと今の答弁が分かりにくいんですけども、そちらのほうに移動するということは、今のままそのところに置いておくんじゃなくて、また別の場所に移転すると、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在の郷土資料館の場所に移すということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ぜひそういった郷土資料館に移していくと、そういう話でしたら、やはり

きちっとそういった環境のところに保存していただいて、郷土資料をしっかりと後世に伝えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、時間が大分余っちゃうんですけれども、公共施設の跡地活用等について質問させていただきます。

体育センターを取り壊してから、かなりの期間が経過していますが、跡地整備の計画のほうは一向に進んでいるようには思えません。計画はどのようになっているのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 体育センター跡地につきましては、駐車場整備を行っていくということで、令和4年度の当初予算に計上させていただき御可決を賜ったものでございます。今年度入札のほうを執行してまいりましたが、不調になっているというところで、現在は整備ができていないというような状況でございますけれども、令和5年度に当初予算ということで改めて計上し直しておりますので、令和5年度に整備をしていく予定で考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、令和5年度のほうで駐車場の整備を考えていきたいと。今、私も碧海のグラウンドやなんかを調査させていただいていますけれども、あそこのところは、女子ソフトが一年で何回か利用しております。そこで、あそこのところ、今既設のトイレ、非常に評判が悪い。女子ソフトですと女性の方が使うことが多いですので、そこのところについては改修する計画があるのかどうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） トイレの整備というのは検討課題ということで認識をしておりますので、検討して対応に当たってまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ぜひ、新年度予算でやっていく、予算のほうには駐車場の分しかないかもしれないかもしれませんが、せっかく今の女子ソフトやなんかでも、わざわざ全国から来て利用していただけるわけですので、そういった方の利用の便を図るためにも、ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、次に、先ほどの倉田議員の質問にもあったんですけれども、保健センターは先日盗難被害がありました。今後どのように管理していくのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 午前中の16番議員の一般質問の答弁と重複いたしますが、管理について防犯対策を強化してまいります。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 防犯対策をしっかりしていくというのは当然の話だと思うんですけれども、

聞くところによりますと、以前は電気が入っていなくて防犯設備が作動しなかったというような形の事を聞いたことがあるんですけども、それは事実なんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員、通告のどこの部分で質問をしてみえるのか。

○8番（黒川美克） 公共施設の跡地活用等。

○議長（鈴木勝彦） 跡地活用とは違うと思いますけれども。「等」ですか。少し違うような気がするんですが、通告に従って質問をしていただきたいと思います。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 実際問題として、先ほど答弁がありましたけれども、警察のほうの捜査だとかそういったものがあるから答えられないとかいろいろなことを言っておられましたけれども、私はやっぱり市民の大切な財産ですので、それをどう維持管理していくかということは、きちんとしていただくのが筋だと思います。ですから、適正に保健センターも管理をしていただきたいと思いますので、そのことについて、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 担当は強化をしてみたいというお答えをしておるんですよ。例えば、防犯対策はいろいろありますよね。砂利を敷いて音を出すだとか、一般の家庭でも人が近づいたら電気がついて威嚇するだとか、そういったことを今ここで全てしゃべるということは、犯人がそこをいつ入ろうかと思って見てたときに、それを全部明らかにするのが本来の姿でしょうか。どこの住宅のどの部分に金庫があります、ここはこういったお金が入っていますということを言いますか。それを、先ほどから今はそういう被害があって答えられないから御理解くださいということを申しております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 防犯カメラは、ちゃんと防犯カメラの設置区域ということでちゃんと表示がしてありますよね。だから、そういった形で、いろんな物事やなんかをやっていくときには、やっぱりそれがいいかどうかということはいささか吟味をしていただきたい。いずれにしても、答弁する気がないのに答弁していくよといってもしょうがありませんので、それはいいです。

それから、旧高取幼稚園については令和5年度当初予算で解体費が計上されていますが、今後どのように活用していくのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 公共施設の跡地活用については、どの場面でも私どもが申し上げておりますように、利活用というのは、貸付けまたは売却というようなことで、考え方は基本的にそういった考え方でやっていきたいということでございます。当初予算のほうで今おっしゃられたように解体費を上げておりますので、今日ここでつまびらかに細かな話はできませんけれども、申し上げましたように、貸付け、売却のほうで今交渉等をしておりますので、御理解いただきたい

と思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、また総括のほうでやらさせていただきます。

次に、行政評価の実施について、お伺いいたします。

うちのほうは、今までいろいろな総合計画だとか公共施設の総合管理計画、そういったものやなんかにつきましても、後できっちり質問させていただきますけれども、やはりどう検証していくか、それが非常に大事な話だと思います。以前、名前は違いますが事業仕分けということで前市長のときにやってみえたことがありますけれども、やはりきちっとどういったことが、そういった行政評価をきちっとやっていく、そういったことは必要だと思いますので。次に、第6次高浜市総合計画について、どのように検証して、どのように評価して、第7次総合計画にどのように反映したのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 第6次総合計画の評価をどのように第7次にというところでございますが、第6次、先日の臨時議会の中でも少しお話をさせていただきましたが、施策動向調査ということで、第6次、まだ途中まででしたが内部で評価をさせていただいて、それを審議会にかける。市民会議にお出しをして、そういったものを基に、市民の方々からいろいろ御意見をいただく中で第7次総合計画をつくり上げてきたというところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私は、市民の力を活用して、市民目線でそういった計画をつくっていく、それは、僕は非常に大切な話だと思います。そのときに、市民委員だとかそういったものについて、やはり市のほうからの指名じゃなくて、いろいろな考え方の人に入っていたほうがいいと思いますので、やっぱりある程度そういった委員の選任のときには、この人はよく市にいろんな苦言を呈してくるのでそういった人は入れないだとか、そういった偏見は持っていたたくありませんので、ぜひいろいろな方に入っていきますように人選をお願いしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今御質問いただきましたように、我々もいろんな人の御意見をいただきたいと思っております。推進会議につきましても、一応公募というような形でさせていただいておりました。ただ、なかなかやっぱり限られた市民の方の声というような部分もございましたので、市民意識調査等をやっておりますが、第7次につきましては、もう少しハードルを低くして、よりいろんな人たちの意見やアイデアを取り入れられるような形で考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） リーダーが言われましたように、やっぱり人選というのは大事な話ですので、いろんな人を入れることによっていろんな意見が出てくる。それは、耳に痛いかなということやなんかでも、そういった意見を聞いていくことによって賛同者も増えてくる、そういったこともあろうかと思しますので、ぜひそういった目線をお願いをしたいと思います。

それから、次に、高浜市公共施設総合管理計画について、モデル事業などこれまで実施してきたことをどのように評価しているのか、また今後どのように生かしていくのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 今モデル事業ということでございましたが、これは3つのモデル事業を行ってまいりまして、3つのモデル事業は、公共施設の整備や管理運営に係る全てを公共で賄うのではなく、財政負担の軽減及び平準化を図るため、民間の技術や経験を活用してきた事業でございます。

3つのうちまず高浜小学校等整備事業でございますが、学校の建て替えを一つの大きな機会として捉え、学校の建て替えに合わせて他の施設を複合化することによりまして、学校がコミュニティの中心として地域活動やまちづくりの拠点となることを目指して進めてまいりました。

評価といたしましては、設計から維持管理まで一括しての性能発注によりまして、民間の創意工夫の中で事業費全体のコスト削減や事業者の資金調達により初期投資の負担軽減と平準化が図られてまいりました。また、一括しての性能発注であることから、設計、建設といった段階が一連で行えるため、工期の短縮を図ることができたと思っております。

2つ目は、勤労青少年ホーム跡地活用事業でございます。勤労青少年ホームの跡地に民間のノウハウを活用して市民がスポーツに親しむことのできる新たな拠点を設けました。高浜小学校の建て替えを機に水泳指導は民間施設を活用して行うこととしたため、これを受けて、本施設に学校プール機能を併設いたしております。

評価といたしましては、民間のノウハウを活用して、可能な限り財政負担を軽減することができました。また、教員の業務量及びプールの維持管理費を軽減することができております。現在では、全国的に水泳指導を民間施設で行う学校が増えてきておりまして、本市においても、7校のうち5校がこの施設を活用しております。

3つ目としては、高浜市役所本庁舎整備事業でございます。IT化の進展により、今後の事務の在り方、そしてサービスの提供方法も変化することが想定され、現在のスペースが必ずしも必要とは限らないため、ある程度の期間で見直しを図るべきとしたことと、あと、リースという形態を踏まえて、建物内の設備の更新時期がおおよそ20年後に訪れることから、民間事業者から賃借する20年間のリース方式といたしました。

評価といたしましては、市が建物を保有する一般的な方式と比べ、初期投資が抑えられ、財政

負担の平準化を図ることができたと考えております。今後も、さらに厳しい財政運営が続くと予想されるため、この3つのモデルケースのように、民間の技術や経験の活用等も視野に入れて、今後も財政負担の軽減、平準化を図っていかねばならないと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 時間もなくなってきましたので、最後の質問にさせていただきたいと思えます。

今、モデル事業を含めて、これまで実施してきた事業をどのように検証しているのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 3つのモデル事業とも、民間のノウハウを活用したことによりまして、職員ですとか教職員の負担軽減に非常につながってきております。こうしたことから、今後公共施設マネジメント推進委員会の専門的な御意見もいただきながら、今後検証していきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今総務部長が答弁していただきましたように、まだ十分な答弁とは言えませんが、少なくとも謙虚な気持ちで検証をしていただくと、そういったことは大切な話だと思いますので、当然課題や何かのことについては答弁がありませんでしたけれども、やはりそういったことも踏まえて、どうしたらこの公共施設の在り方が上手に進んでいくか、その辺のところをしっかりと検証していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は14時15分。

午後2時6分休憩

---

午後2時15分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番、内藤とし子議員。一つ、物価高騰から市民の暮らしを守る市政について、一つ、いきいき号の活性化について、一つ、図書館の今後について、以上3問についての質問を許します。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、通告に従って、日本共産党の内藤とし子ですが、質問をいたします。

1問目、物価高騰から市民の暮らしを守る市政についてを伺います。

学校給食の無償化について伺います。

長引く不況に加え、新型コロナ禍、物価高騰の下で市民の暮らしはますます厳しさを増しています。学校給食費をめぐっては、小・中学校とも無償化している自治体が12月3日の赤旗新聞では253に広がっていることが明らかにされています。その後も次々に新たな実施表明がされ、広がっています。

愛知県では、愛西市、12か月、小・中・保育園、津島市が7か月、これも小・中・保です。犬山市、7か月、小・中・保です。稲沢市、6か月、これは、保育園は無償補助があつて、小・中、豊橋市、6か月、小・中、保は一部補助ありです。蒲郡市、3か月、小・中・保、常滑市、3か月、小・中・保、清須市、3か月、小・中・保、弥富市、2か月、小・中、設楽町、6か月、小・中、保育園は補助あり。東栄町、6か月、小・中、保は無償化です。武豊町、3か月、小・中、扶桑町、2か月、小・中・保、江南市、7か月、小・中半額補助、蟹江町、7か月、半額補助、豊川市、6か月、3歳から5歳児は無料、尾張旭市、お米券4,400円分を小・中に。東郷町、24歳までの子育て世帯に2万円、南知多町は、9か月に拡大しました。

このように、学校給食の無償化の問題でいっても、また、今回のコロナ禍の中、物価高騰もあり、コロナの臨時交付金も、政府は、教育の無償化からいってもですが、短期でも給食の無償化に充ててもよいと通達が出たと思いますが、高浜市はこれをやるお考えはないのか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業の一つといたしまして、子育て世帯支援給付金支給を実施してまいりました。来年度につきましては、まだコロナ特例交付金の状況が国から示されておりませんので、活用できる状況になれば、市全体で、その時点で必要と思われる活用方法を検討していくことになるかと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 学校給食は教育の一環です。しかし、人件費や設備費の部分は税金で賄われていますが、食材費だけが保護者の負担なのです。文部科学省が調査した子供の学習費は、学校に係るものだけで小学生が年間約10万円、中学生が約17万円、その内訳で、給食は4万円以上です。小学校では約37%、中学生では約22%を占めています。文部科学省の学校給食費調査では、公立学校の保護者の年間負担額は4万9,247円、中学校5万6,331円です。無償になれば、かなりの減額になります。子供の貧困対策としては就学援助制度があり、これを広げていくことは大切なことです。

一方、申請が必要なため、全ての貧困家庭に行き届いていない実態があります。小学生のいる貧困家庭のうち、58.6%しか就学援助を利用していません。利用していない人の理由では、「制度の対象外だと思う」が77.3%です。年収幾ら未満が対象なのか分かりにくいからです。全国の就学援助率は14.3%、7人に1人が就学援助を受けています。利用したいと思わない人もいます。

負の烙印で子供が辛い思いをするのではないかと考えているのです。

私も経験がありますが、母親がいない家庭で祖母が面倒を見ていたのですが、かなり無理をして支払いに回していました。この祖母も、子供が辛い思いをするとこの就学援助を受けることを躊躇していました。こうした人たちも含めた支援を考えると、給食費無償化が必要なのではないのでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 学校給食法及び学校給食法施行令におきまして、今議員がおっしゃられたとおり、施設や設備等に関する経費は学校を設置しております市が負担し、これら以外の経費、食材費を指しますが、こういったものは保護者負担とされておりますことから、今後も学校給食の食材費につきましては、保護者に御負担いただいて学校給食を運営することで学校給食の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 無償化する自治体は徐々に増えています。2012年頃は過疎化が進む小さな町村が中心でしたが、最近では、都市部の自治体が開始しています。先ほども話しましたが、愛知県でも増えています。給食費の滞納が発生すると、教師が催促しなければならない場合もあります。そうすると、保護者は子供のことを担任に相談しにくくなるという問題も起こります。経済的な困難を抱える家庭では、子供の栄養不足も起こります。物価高騰の下で食材費を抑えたり給食費を値上げしたりという対応ではなく、無償化によって家計を助け、子供の健康に資することが望ましいのではないのでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 先ほど議員もおっしゃられたとおり、経済的に厳しい御家庭につきましては、一定の基準を満たすことで、学校給食費を全額就学援助で支給させていただいております。また、先ほども申し上げましたが、無償化にしますと、年間多額の費用が毎年発生してまいります。そういったことも考慮いたしまして、食材費につきましては、保護者に御負担いただきながら、今後も安定的に学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 安城市も、新市長が学校無償化を公約しました。このように、進んでいるところでは無料化に舵を切っています。高浜市も実施すべきだと思いますが、先ほど言われた食材費について、父母負担であるということですが、これは国会でも問題になりましたが、給食は、義務教育はこれを無償とするという憲法26条で条文がありますが、これに沿って考えると、やはり全て無償にしたほうが就学援助ということで差別をしなくてもよくなるのではないかと、このことを言われています。それについて、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） ただいまおっしゃられました憲法第26条の件でございますが、こちらの憲法に定める義務教育を無償とするという規定につきましては、授業料のほかに、教科書、学用品、その他教育に必要な一切の費用まで無償としなければならないことを定めたものと解することはできないとされております。従いまして、先ほどからの繰り返しになりますが、給食の食材費、学校給食費につきましては、学校給食法及び学校給食法施行令に定められておりますとおり、食材費につきましては保護者の御負担を継続させていただきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 高浜市は、4月から小学生が一日30円、中学生が一日35円値上げになるそうですが、これについて、ぜひこの部分だけでも無料化にするよう市の補助をする考えはありませんか、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） こちらにつきましては、度重なる物価高騰等の影響によりまして、学校給食の質を保ち、そして適正な給食を提供していく上で、値上げが必要であると、校長、PTA会長、栄養教諭らからなる学校給食連絡協議会、こちらのほうで正式に審議され、決定されたものであります。こちらにつきましては、そのまま保護者の御負担としていただきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 請願書も、今度高浜市も給食費が引上げになるということを知った方も含めてですが、請願が出ています。この請願についても、やはり皆さんの、非常に1か月ぐらいしか期限がなかったんですが、この請願についても皆さんの気持ちは大変大きいものがあったと思います。こういう請願が出るということについても、ぜひとも高浜市は引上げの部分だけについても援助してほしいと思いますが、これはいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 先ほどから申し上げておりますが、やはり学校給食の安定的な供給、これを一番に、最優先で目指したいと考えております。そういったことから、市が負担する分、保護者の方が負担する分、それぞれ相応の部分を引き続き、市のほうも負担、そして保護者の方も御負担いただきながら学校給食のほうを運営してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） これ以上言ってもなかなかいい答弁をいただけないと思いますので、次に移ります。

学校給食に地場や有機栽培の農産物導入を、また活用をという問題です。

現在地場や有機栽培の農産物はどれほど給食に使われているのでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 各校の給食の中心となっております栄養教諭がありますが、この栄養教諭は、地元の農産物を積極的に使っていききたいという思いを強く持っております。以前も、あいち中央農業協同組合に継続的な地元農産物の納入を相談させていただいたことがあるんですが、常には必要な量を納品することは難しい、そういったことから、安定的な給食の提供に課題が残るということから断念した経緯がございます。その一方で、「愛知を食べる学校給食の日」を設けるなど、地元農産物を活用した学校給食の提供に取り組んでいるところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 輸入小麦で作られたパンから発がん性の疑いのある除草剤グリホサートが検出されました。農民連の食品分析センターの発表は衝撃的でした。国産小麦のみのパンからは検出されませんでした。学校のパンは国産小麦なのか輸入小麦なのかどちらでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 学校給食のパンですが、愛知県給食会を通して購入しております。愛知県給食会を通したパンというのは、国の基準を満たした材料を使用しているということから、安全性には問題ないと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 給食会の許可を得ているという話が出ましたが、輸入小麦使用の食パンからは、大変いろんな、残留濃度は非常に低いですがグリホサートが出ているんです。2015年、世界最大規模の国際がん研究機関は、グリホサートの発がん性に関して、5段階の上から2番目にリスクが高い2Aと、恐らく発がん性があると評価しています。アメリカでは、昨年、工程にグリホサートを主成分とする除草剤ラウンドアップを散布していたため、がんを発症したと製造会社を訴えた男性が勝訴しました。同様の判決が3件続きました。2022年7月現在、アメリカだけで1万8,400件の裁判が起こされているほどです。日本は、小麦の8割超を輸入。その多くをアメリカ、カナダに頼っていて、両国では収穫前のグリホサート散布が一般化しています。小麦は、畑で十分に乾燥させてから、収穫する前、天候を見ながら、降雨前に一気に刈り取る必要があります。除草剤をまけば、雑草が枯れて収穫効率がアップ。小麦もしっかり乾燥して品質が向上し、さらに収穫時期も調整できるというものです。

厚労省は、2017年末、輸入小麦の残留農薬基準を5ppmからアメリカ基準に合わせ30ppmへと大幅に緩和しました。そして、基準を超える違反はないと検査数値を公表していません。今の接触状況ならば人体には影響は出ない、発がん性の心配はないとしています。しかし、家計調査では、御飯よりもパンの支出が多くなって、パンを食べている人が増えています。その影響が心配です。ぜひ栄養士さんにもそういう話をさせていただいて、少しでも地場産のもの、また有機栽培のものを使っていただくようお願いしたいと思います。

それから、国保税の子供の均等割減額対象拡大をについて伺います。

昨年、就学前の子供について、均等割減額対象と国はされました。就学前までとはいえ一歩進歩ですが、子供対象であれば18歳まですべきではないでしょうか。6歳から18歳までの子供を対象としないならば、小・中・高校生になってからの費用も大変大きく、体もどんどん大きくなりますし、いろいろ費用がかかるようになって、父母は大変な思いをしながら支払いをしているのです。

先日も、建設業の方が、「去年は仕事もあったからよかったが、今年は仕事が難しい」。また、「けがが元で、仕事が思うようにできない」という方が見えました。このような方は、「本当につらい思いをしながら支払いをするんだ」と言ってみえました。お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 御質問の未就学児の均等割の対象拡大をというところでございます。

本市の国民健康保険制度は、国の制度に基づき運用をしております。そこで、未就学児の均等割保険税の軽減につきましては、議員おっしゃるとおり、本年4月1日から、子育て世帯への経済的負担の軽減の観点から、世帯内に未就学児がいる場合、当該未就学児に係る均等割保険税を半額に軽減をいたしているところでございます。また、子供に係る均等割保険料を軽減する支援制度の拡充につきましても、全国市長会を通じて国に要望しております。（訂正後述あり）

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） ぜひ、この問題、国保税の方たちは大変、それだけでなく国保税は高いわけですから、進めていただくようにお願いします。

消費税を減税するよう国に求める考えはについて伺います。

前期0.2%増となった10月から12月の国内総生産の特徴について、暮らしと経済研究室を主宰する山家悠紀夫氏に聞くと、国内総生産はこのところプラスマイナスを繰り返しており、全体として低水準、横ばい状態が特徴です。0.2%では本格的な回復とは言えません。10月から12月期は、物価上昇が暮らしに大きく影響しています。円安やエネルギー価格などの上昇で、家計と企業の負担が増しています。

国内総生産の過半を占める個人消費は、物価動向を加味した名目で前期比1.3%増えた一方、物価変動の影響を除いた実質では、0.5%増と小幅なプラスにとどまりました。物価の上昇が名目個人支出額を押し上げていますが、実質では、ほとんど増えていません。需要が低いため、企業の設備投資も伸び悩んでいます。前期比0.5%減と、三四半期ぶりにマイナスに転じました。設備投資をして、ものを作っても売れない、その上、コスト上昇分の価格転嫁に四苦八苦している中小・小規模事業者には、設備投資をする余裕などありません。目下、日本経済の最大の課題は物価上昇です。上昇分を上回る賃上げ、さらに上昇自体を抑え込む施策が喫緊に求められています。

内需を喚起する上で効果的なのが消費税の減税で、8%、10%へ上げた税率を5%に下げれば、経験的に3%ほど物価水準は下がります。コロナ禍の下、消費税を導入している国々は相次いで減税に舵を切りました。政府の観光促進策全国旅行支援が個人消費の増加に寄与したと言われていますが、ある程度所得のある人や旅行をする余裕のある人にとっては効果的な施策だったかもしれませんが、しかし、時間もお金もない貧しい人々には届きません。本当に助けを必要としている人たちのためにも、景気を回復させる上でも、思い切って消費税率を下げるべきだと考えます。ぜひ国に税率を下げるよう求める考えはないか、お尋ねします。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） すみません、先ほどの答弁の中で、私、本年4月と答えたところがございますけれども、令和4年4月のものですので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 消費税は最も公平な税負担の方式であります。消費税率の引下げを求めるとすれば、財政の健全化を図れず、社会保障の充実もできなくなるおそれがあり、引下げに代わる財政確保策が必要不可欠となってきます。消費税の増税を行ったのは、国の債務の解消と少子高齢化に伴い増大する社会保障への対応の財源確保に特化したもので、日本の将来の財政課題解決に向けた戦略として実行しなければならない政策であると考えます。よって、国に消費税を減税するように求める考えは、現時点ではございません。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 今、世界的には83%の国々が消費税を下げています。今公平であるというお話が出ましたが、本当に公平なんでしょうか。ものを買うにしても、生活いっぱいの方々が生活費に必要なものを買うのにかかる消費税と、生活いっぱいではない、余裕があって、可処分所得、使えるお金が、余裕がある人たちが買い物をするのにかかる、それはやっぱり本当に生活に困っている人たちに負担が重い、消費税がかかってくるわけですから、それは考え違いがあるかと思えます。

いきいき号の活性化について伺います。

現状の動向はどのようになっているのか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 現状の動向ですが、9月定例会のときにも柳沢議員の一般質問でお答えしておりますが、改めて直近3年間の実績を申し上げます。令和元年度は2万7,424人、令和2年度は1万8,714人、令和3年度は1万6,072人となっております。新型コロナウイルスの感染症の影響により、利用者が近年大きく減少しております。令和2年度の利用者は、コロナ前の令和元年度に比べて31.8%の減少、令和3年度は41.4%の減少となっております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） ちょうどコロナが始まる頃、始まる前でしたでしょうか、吉浜地域辺りで駐車場を作る話があったに聞き及んでいますが、なぜ中止になったのか。また、なぜそのまま、話が流れたままなのか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 刈谷市コースに、吉浜に停留所を追加してほしいというお話だったと思うんですけども、見直しを行っている最中にコロナ禍が始まりまして、アンケートとか行っておりましたが、そのまま中止となっております。その後も、地域公共交通会議などで協議しておりますが、まだ新しい案というのができておりません。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 刈谷市コースへ吉浜地区の停留所設置ということでございますが、現在設置していく考えは持ち合わせておりません。その理由を少し申し上げますが、各地区の公平性の観点及び全体の利便性の観点、よく考えていただくと分かると思いますが、それぞれ市民の皆さんは異なった環境の下で地区で暮らしてみえます。仮に吉浜地区に停留所を設置した場合、吉浜地区以外の方はどのように思われるでしょうか。なぜ吉浜だけに停留所を設けるのか。例えば港地区の方だったら、地点を港に設けてほしいといったような声が出てくるのではないのでしょうか。利便性の観点というところで行きますと、やはり乗車時間を短くお運びするということで、途中で停留所を設けますと、乗降者数がなくても停留所に止まります。もちろん乗車時間も長くなりますし、一時間に1本、一日9便運行しておりますが、その本数も減らさざるを得ません。このように個別の事情を優先するのではなく、公平性及び利便性の観点から、全体最適の考え方に立っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 今いきいき号は、刈谷行くと、それから市内を回る4コースに分かれて回っています。4コースに回っているのを、2台のバスで動いているわけですが、この運行について、先ほど利用者が減ったという声もありますし、コロナで外出が減ったということもあるでしょうし、病院や老人施設にこれまでは見舞いに小まめに出かけていた方が行けなくなったこともあるでしょう。しかし、高浜豊田病院に行きには止まるが帰りは素通り、これは町内の停留所をきちんとバランスよく見ていないところから使いにくい、利便性の悪いままに運行しているからではないでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 高浜豊田病院に刈谷行きの便を止めるということで行きますと、各コース最後のところで、高浜豊田病院に降りることができます。市役所の1個前です。そこで降りていただいて、極力乗降時間を、市役所に来て、また行っていたのでは不便ですから、その乗降時間を短縮するというような意味。その当時、停留所を少し改変したときに、市内コースもそ

れぞれ乗車時間が長くなっておりますので、そういう利便性の中で、全体の中で考えてきたこと  
でございますので、今後そこへ止まるかどうかにつきましても検討課題であるとは思っておりま  
す。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 刈谷行きは、刈谷豊田総合病院へ患者さんを運んでいくようになってい  
ます。費用は、高浜市が負担しています。これはおかしいのではないのでしょうか。新病院、高浜  
豊田病院に2億3,000万円の補助もしていますし、刈谷豊田病院の持ち物である旧分院の補助も  
しています。刈谷豊田総合病院へ引き続きいきいき号を走らせるのであれば、費用は病院で持つ  
てもらおうよう理事会で話し合ってもらわなければならないのでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） ちょっとこれ、前回令和元年のときにも一般質問をいただいております  
して、まず前提として、豊田会に公共交通に関する補助金は出ておらないということを前提に論  
点を整理するために、ぜひ、議長、反問権をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 先ほどと同じように、会議規則第54条の規定に基づき、議員の質問及び質  
疑の内容を確認する場合に限り反問権を許可いたしますので、発言を認めます。

市民部長。

○市民部長（岡島正明） 刈谷市コースは、刈谷豊田総合病院の玄関先まで運行しております、  
乗車された方からは、大変便利であるという声をたくさんいただいております。御質問の刈谷市  
コースを豊田会にお願いするという提案でございますが、豊田会にお引き受けいただけなかった  
場合は廃止するというところでよろしいでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 反問権の行使を許可いたします。議員は反問に対する回答をよろしくお願  
いいたします。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 今、刈谷豊田……。

〔発言する者あり〕

○議長（鈴木勝彦） お静かに願います。

○15番（内藤とし子） その費用を、要するに高浜市が持たなくなったらどうするかというお話  
ですが、それについては、どうしてもそこで、豊田病院が引き受けてくれなければやむを得ませ  
んから、今までどおり、高浜市が、今までもそうやっているんですから高浜市がやることになる  
んだと思いますが、それはやっぱり話し合って、話し合ったこともないわけですから、話し合っ  
てもらわなければならないかと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 今のお話を聞いていると、ただで豊田会に押しつけるというふうに関

こえるんですけども、私は無責任にそういう公共交通に対して発言するのはいかなものかと思っております。これから超高齢化社会を迎えて、刈谷豊田総合病院の玄関先まで運行しておいて、市民要望が高いこの刈谷市コースは、いかなることがあっても守り抜いていくと責任が私は市にはあるというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 反問権はこれで終了させていただきます。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 刈谷豊田総合病院に患者さんを運んで行く、人を運んでいく、それはそれで大切なことだと思いますが、それと同じくらい、市内を回る方たちにも利便性を考えていただきたいと思います。

次に移ります。

高浜市における生活の足、移動手段についてアンケートを取られていますが、アンケートを取るのとはとてもいいことだと思いますが、3年前でしたか、アンケートを取られて、その結果はどうなったのでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 以前、コロナ禍前の令和元年か2年ぐらいのときにアンケートを実施していたと思います。そのときには、どういった目的で利用されているとかそういったことをお伺いして、利用者の方からアンケートを、5日間で60回いきいき号の利用実態調査を行いました。その結果を基に、また今公共交通会議などで検討を重ねておりまして、よりよく今使っている方たちが使いやすくなるようにということで情報収集等をさせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 地域公共交通に関する市民アンケート調査に御協力くださいとアンケートをまた集めています。今後迎える超高齢化社会や人口減少などの環境変化に対応するため、日常生活を送る基盤として、市民の皆様に必要な移動環境を整える必要があります。そこで、今後の地域公共交通の検討のため、市民の皆さんの移動手段についての意識調査を実施することとしましたと確定会場などでもアンケートを集めているそうです。

今回のアンケートはデマンドバスの運行が示してありますが、いきいき号の費用などは定着しているところからおおむね知って見えるでしょうが、デマンドバスの費用は分かりません。デメリットにしても、いきいき号のほうでは利用できないエリアが発生とあります。デマンドバスは電話予約、配車コストが必要とあるだけで、具体的な内容は分かりません。それでもって、高浜市における生活の足をいずれか一つ選んでということになっています。これでは、費用は同じと考える人もあるでしょうし、費用が分からないと考える人は選ぶのに困るでしょう。この点で、費用はどのようになっているのでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 公共交通を考えていくときに、我々、社会環境の変化、今大変なものがあります。超高齢化社会を迎えて免許返納の交通弱者が増加しておりますし、高齢者の交通事故等々の問題もあります。近年生活様式で変化があったり脱炭素化の対応といったこと、新たな課題も発生してきております。情報通信技術も随分発達してきたという中で、我々は、やはり費用という問題もあるんですけども、市民の移動の手段、日常生活における移動の手段を市内全域で確実に担保していきたいといいますが、停留所の少し近い遠いはありますけれども、交通空白地域をなくしたり誰一人として取り残さないといったような思想で今検討を進めております。これに向けて、費用のところも、かかるのであれば協賛金を頂くという方法もあるでしょうし、先進事例も含めて今検討しておるところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 分かりました。本当にデマンドバスがこれからの地域交通のためにいいかどうか、それはまだ担当もこれからもっと考えていただけたらと思いますが、やはり巡回バス、いきいき号のよさもあると思うんです。巡回バスのよさを十分に生かしていないものだから、いろんな乗る人が減ってしまうようなことにもなるのではないかと思います。今後はどのような運行になろうとも、市民の足として誰でもが便利に利用できる、そういう公共交通としてぜひ計画を進めていっていただきたいと思います。

図書館行政についてに移ります。

図書館の今後について、図書館の職員体制はそれぞれどのようか。また、正規と非正規がどのようか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 職員の体制ということで、これは10月の臨時会のときに指定管理者指定の議案のところでお答えしたことがあったかと思いますが、予定としましては、常勤職員7名、それから非常勤の職員5名というような体制で今検討がされております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） その中で、これはかわら美術館と図書館の職員だと思いますので、司書と学芸員についてはどのようか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今申し上げたのは、図書館機能に関わるスタッフということで御答弁申し上げました。かわら美術館機能の関係につきましても以前御答弁したことがあったかと思いますが、常勤職員が7名、維持管理に関わるものが非常勤として1名というような形で今検討がされております。学芸員資格につきましても、資格を持っているものが4名を予定されているというようなことで伺っております。司書につきましても、現在は図書館機能については10名のスタッフでやっております、そのうち7名が有資格者ということですが、新たに2名を採

用されるというところで、そこについては、どういう状況かということは伺っておりません。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） いろんな質問をしましたが、郷土資料館、先ほども出ましたが、今後大事に生かしていくという答弁はなかったと思いますが、現図書館の2階に今のまま設置しておくということと、先ほど出ました、違う場所にも置いてあるよということが出ましたが、これは何か所ぐらい違う場所に置いてあるのがあるのでしょうか。1か所なののでしょうか、もっと数が多いのでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 郷土資料館以外の置いている場所というところについては、ちょっと箇所も含めて差し障りがありますので、ちょっと答弁は控えさせていただきたいと思います。

それから、活用については、以前からも何度もお答えはしているかと思いますが、例えば、現在でもそうですけれども、かわら美術館の1階のロビーで郷土に関する資料を紹介するというようなコーナーもございます。それから、小学校の先生が授業で、資料の活用ということで実際の実物を用いたり、タブレットにデータを取り込んで役立てるだとか、様々な形で活用ということがされておりますので、今後も、展示も含めて幅広く活用してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 先ほどの案件にもなりますが、オープンが7月22日ということなんですが、それまでの間、間ができるわけですが、美術館や図書館の指定管理者はどのような業務をしていくのか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、美術館機能の面でいきますと、春に企画展、4月から企画展のほうの開催のほうが計画をされておりますので、展覧会プラス、それを軸にした、市民の皆様いろいろな感じ、学び、感性を高めていただけるようなワークショップなどの企画も行っていくというところがございますけれども、そういった中に、図書の活用といったような要素も加えていくというようなことで考えております。

それから、図書の貸出し等についてということかと思いますが、広報の2月1日号のところ準備期間中こうなりますというようなところの御紹介をしておりますけれども、移転の準備ということで、まずどの本をどこに持っていくかというような選書、それから移転の作業というようなことがございますが、吉浜図書室、高取図書室については、当面従来どおりの運営を引き続けていくと。いつでもどこでも図書館についても続けていくということですが、ただ、どうしてもある一定期間のときには全ての貸出しを止めなければいけないというようなことが出て

くるかと思しますので、そういった期間が極力短くなるように調整を図りながら、移転の準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 一般的に図書館の仕事、かわら美術館の仕事をしていくわけではなくて、移転の準備などもあるということになるんですが、指定管理料は令和5年度、令和6年度とほぼ同じになるのはなぜかなということをおっしゃいますので、そういう点で、分かりましたら教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和5年度の業務ということでお答えをしておきたいと思っておりますけれども、今申し上げたように、移転に向けての準備ということがございます。それも仕事の範囲に入っております。それから、今申し上げたように、かわら美術館に機能移転、いきいき広場に機能移転する準備と並行しながら、吉浜図書室、高取図書室の運営、それから、例えば学校に対する図書の貸出しだとか教材支援といったような取組、そういったところはしっかり支えていくというようなところでございますので、そういったところが業務の範囲というふうになっております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 以前、郷土資料館の展示物が2階に置いてあるんですが、非常にもう酸化して、おまんこに使う大きな紙の展示物、あれが黄色くなっていました。ちりやほこりは積むと酸化しやすいと言われてはいますが、そういう面で、あのまま置いておいて大丈夫なのかという心配がありますが、担当は、それは妥当だと答弁されたと思います。その答弁はあり得ないということで傍聴者がびっくりしてみえましたが、この点、もう一度確かめたいと思いますが、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） これも何度もお答えはしておりますけれども、現在郷土資料館にある資料については、引き続き郷土資料館の中で管理をしていくということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 私が質問したのとお答えがかみ合っていないんですが、もう一度お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今申し上げたとおりでございますけれども、今郷土資料館に置いてある資料というのは、先ほどの8番議員のところでもお答えしましたけれども、常に空調が入っているような状況ではない、これまでもそういう状況ではなかったという中でございますので、引き続き郷土資料館の中で管理をしていくということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 学芸員の方も4名見えるというお話ですが、そういう状況で、学芸員の方たちは何も言われませんか。本当にそういう状態で保存しておくということについて、何も言われませんか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 学芸員が4名ということですが、先ほど私が申し上げたのは資格を持っている者が4名ということで御理解いただければと思います。学芸員業務として携わっている人数ではございませんので、よろしく申し上げます。

資料の保存については、これも先ほど申し上げましたけれども、それぞれ資料の性質によってどのような保存をしていくかというのは様々でございますので、そうしたところを加味しながら、これまでも、これからも保存をしまっているものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） それぞれによって保存の方法が違うとかそれぞれによって保存を工夫していくんだというお話ですが、そのままだと、今の状態でも、もう黄色くなって、あと何年もつかなというようなものもあるわけですが、こういう本当に何度も作り変えることができないようなものだと思いますので、そういうのは本当に大事にしていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 本日は、これをもって一般質問を打ち切ります。

再開は、3月1日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。長時間御協力ありがとうございました。

午後3時12分散会

---